

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年1月1日
(第116期)	至	2021年12月31日

日東精工株式会社

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	10
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4 経営上の重要な契約等	16
5 研究開発活動	16

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	18
2 主要な設備の状況	18
3 設備の新設、除却等の計画	19

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	23
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	25
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	26

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	77
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	90
2 その他の参考情報	90

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第116期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 材木 正己
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【電話番号】	(0773)42-3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務部門担当兼支店管理部門担当 松本 真一
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号
【電話番号】	(06)6745-8357
【事務連絡者氏名】	大阪支店長 大槻 正彦
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) 日東精工株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社名古屋支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	30,074,312	33,777,793	34,857,199	32,904,538	40,518,817
経常利益 (千円)	2,809,287	3,196,806	2,853,902	1,418,199	3,487,975
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,604,072	2,029,708	1,937,144	764,912	2,200,340
包括利益 (千円)	2,574,262	1,604,106	2,297,345	704,680	3,284,254
純資産額 (千円)	26,808,098	27,674,549	29,600,913	29,858,027	32,702,138
総資産額 (千円)	40,877,351	43,353,846	45,989,266	46,222,277	50,924,018
1株当たり純資産額 (円)	649.32	678.12	723.66	729.76	792.01
1株当たり当期純利益 (円)	42.45	54.14	52.08	20.78	59.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.5	58.2	57.9	58.1	57.4
自己資本利益率 (%)	6.8	8.2	7.5	2.9	7.8
株価収益率 (倍)	15.8	9.9	12.3	21.6	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,995,240	3,128,873	2,633,537	3,368,561	3,650,135
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,808,615	△1,527,546	476,929	△3,164,145	△993,107
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,697,438	△1,093,501	△665,457	△871,934	△704,986
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,857,072	6,055,169	9,012,114	8,299,433	10,435,701
従業員数 (人)	1,651	1,830	1,828	1,856	1,888
(外、平均臨時雇用人員)	(342)	(368)	(341)	(302)	(278)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第112期より「役員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	16,907,204	17,726,473	16,924,398	14,188,625	17,615,870
経常利益 (千円)	1,917,159	2,165,216	2,165,909	1,357,134	2,430,773
当期純利益 (千円)	1,363,017	1,563,259	1,666,503	1,056,988	1,766,351
資本金 (千円)	3,522,580	3,522,580	3,522,580	3,522,580	3,522,580
発行済株式総数 (株)	39,985,017	39,985,017	39,985,017	39,985,017	39,985,017
純資産額 (千円)	20,159,406	21,093,938	22,006,107	22,638,863	23,967,840
総資産額 (千円)	28,624,661	29,743,829	30,237,006	30,284,825	32,589,810
1株当たり純資産額 (円)	534.95	564.09	594.72	611.48	647.39
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.50)	12.00 (5.50)	12.00 (6.00)	8.50 (4.00)	16.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	35.88	41.48	44.56	28.56	47.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.4	70.9	72.8	74.8	73.5
自己資本利益率 (%)	6.9	7.6	7.7	4.7	7.6
株価収益率 (倍)	18.6	13.0	14.4	15.7	13.6
配当性向 (%)	25.1	28.9	26.9	29.8	33.5
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	540 (71)	545 (79)	545 (75)	551 (54)	536 (52)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	162.6 (122.2)	134.1 (102.7)	161.6 (121.3)	117.4 (130.3)	169.7 (146.9)
最高株価 (円)	702	832	676	645	762
最低株価 (円)	401	467	453	345	440

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 5 第112期より「役員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	沿革
1938年 2 月	資本金 7 万円をもって日東精工株式会社を設立（京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地）、特殊時計及びダイヤルゲージの製造を開始（設立年月日 1938年 2 月25日）
1952年 5 月	大阪出張所（現 大阪支店）開設
1956年 8 月	工業用ファスナーの製造を開始
1957年 4 月	精密流量計の製造を開始
1960年 7 月	東京出張所（現 東京支店）開設
1963年 6 月	名古屋出張所（現 名古屋支店）開設
1965年 1 月	産業用機械の製造を開始
1968年 8 月	京都府綾部市に精密機器、工業用ファスナーの製造・販売のため日東公進株式会社（現 連結子会社）を設立
1971年 2 月	大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第 2 部に上場
1974年 3 月	京都府綾部市に工業用ファスナーの熱処理加工のため株式会社ニッセイ（現 連結子会社）を設立
1979年 8 月	台湾高雄市に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社旭和螺絲工業股份有限公司（現 連結子会社）を設立
1980年 6 月	大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第 1 部に指定替え上場
1982年 7 月	工業用ファスナーの合理化工場として京都府綾部市に八田工場竣工
1984年 5 月	京都府綾部市の八田工場内にファスナー事業部管理センター竣工
1984年12月	米国ミシガン州に産業機械の製造・販売のため現地法人VSI AUTOMATION ASSEMBLY, INC. を設立（2010年 8 月清算終了）
1985年 6 月	インドネシア共和国バンテン州に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社PT. NITTO ALAM INDONESIA（現 連結子会社）を設立
1985年 8 月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第 1 部に上場
1987年 6 月	群馬県前橋市において鉚螺類の製造・販売を行う東洋圧造株式会社（現 連結子会社）に資本参加
1988年10月	タイ国サムットプラカーン県に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
1990年 7 月	マレーシアセランゴール州に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD.（現 連結子会社）を設立
1991年 7 月	京都府綾部市に産業機器の組立・製造工場として城山工場竣工
1995年12月	ファスナー部門において品質保証の国際規格 I S O 9002の認証を取得
1998年 8 月	京都府綾部市に城山第 2 工場竣工
2000年 5 月	本社工場及び八田工場において環境管理の国際規格 I S O 14001の認証を取得
2001年 9 月	中国浙江省において工業用ファスナーの製造・販売を行う日東精密螺絲工業（浙江）有限公司（現 連結子会社）に資本参加
2009年11月	アメリカ支店開設（2016年 6 月アメリカミシガン支店に改称、2021年 1 月閉鎖）
2013年 7 月	タイ国パトゥムタニー県に産業用機械の製造販売および輸入販売を行うTHAI NITTO SEIKO MACHINERY CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
2013年 9 月	インドネシア共和国バンテン州に工業用ファスナー等の輸入販売を行うPT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING（現 連結子会社）を設立
2014年 7 月	京都府綾部市において工具類の製造・販売を行う東陽精工株式会社（現 連結子会社）の株式の一部を追加取得（東陽精工株式会社は持分法適用会社から連結子会社に変更）
2016年 6 月	アメリカテネシー支店開設（2020年 9 月閉鎖）
2016年10月	奈良県五條市においてボルト・ナット及び各種ファスナー等の製造・販売を行う株式会社協栄製作所（現 連結子会社）の株式を取得
2017年 6 月	京都市に研究開発拠点として京都 R & D センターを開設
2017年 7 月	広島営業所開設
2017年 8 月	韓国支店開設
2017年10月	米国ミシガン州に産業機械等の製造販売のため現地法人NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION（現 連結子会社）を設立
2018年 1 月	連結子会社のPT. NITTO ALAM INDONESIAが、インドネシア共和国西ジャワ州にブカシ工場（第 2 工場）を設立

年月	沿革
2018年 5 月	長野県上伊那郡箕輪町において精密プレス製品及び金型等の製造・販売を行う株式会社伸和精工（現 連結子会社）の株式を取得
2020年 4 月	神奈川県大和市において分析関連機器の開発・製造・販売・メンテナンスを行う日東精工アナリテック株式会社（2020年 4 月 1 日付で株式会社三菱ケミカルアナリテックより商号変更、現 連結子会社）の株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社27社と関連会社 7 社で構成され、工業用ファスナー及び工具類（ファスナー事業）、産業用機械及び精密機器（産機事業）、計測制御機器及びその他製品（制御事業）、医療機器（メディカル事業）の製造及び販売を主たる事業の内容としております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの主な関連は、次のとおりであります。

(1) ファスナー事業

当部門は、精密ねじ部品を基軸に、大幅な合理化を推進する特殊冷間圧造部品などの製造、販売を行っております。当社は、上記製品の設計、原材料の調達、加工、検査、包装までを一貫して行い、関係会社から仕入れた完成品とともに、これら製品を国内及びアジア、北米を中心とする海外市場にて販売しております。

国内には、工業用ファスナーの製造・販売を行っている東洋圧造㈱及び㈱協栄製作所、工業用ファスナーに使用される工具類の製造・販売を行っている東陽精工㈱、工業用ファスナーの製造工程の一部を受託している㈱ニッセイ及び㈱ファイン、精密プレス製品及び金型の製造・販売を行っている㈱伸和精工、工業用ファスナーなどの販売を行う関係会社 4 社（和光㈱、松浦屋㈱、他 2 社）があります。また、海外には、工業用ファスナーなどの製造・販売を行っている関係会社10社（旭和螺絲工業股份有限公司、PT.NITTO ALAM INDONESIA、他 8 社）などがあります。

(2) 産機事業

当部門は、組立工場の自動化、高品質化、高効率化を実現するためのフリーサイクルコンベア、自動ねじ締め機、自動リベットかしめ機、各種ロボット等の自動組立装置の製造、販売を行っております。国内においては、当社及び日東公進㈱において、設計、原材料の調達、加工、組立、検査、梱包までを一貫して行い、これら製品を国内及び海外各地域で販売しております。また、海外には、産業用機械の製造・販売を行っているTHAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD. 及びNITTO SEIKO AMERICA CORPORATIONがあります。

(3) 制御事業

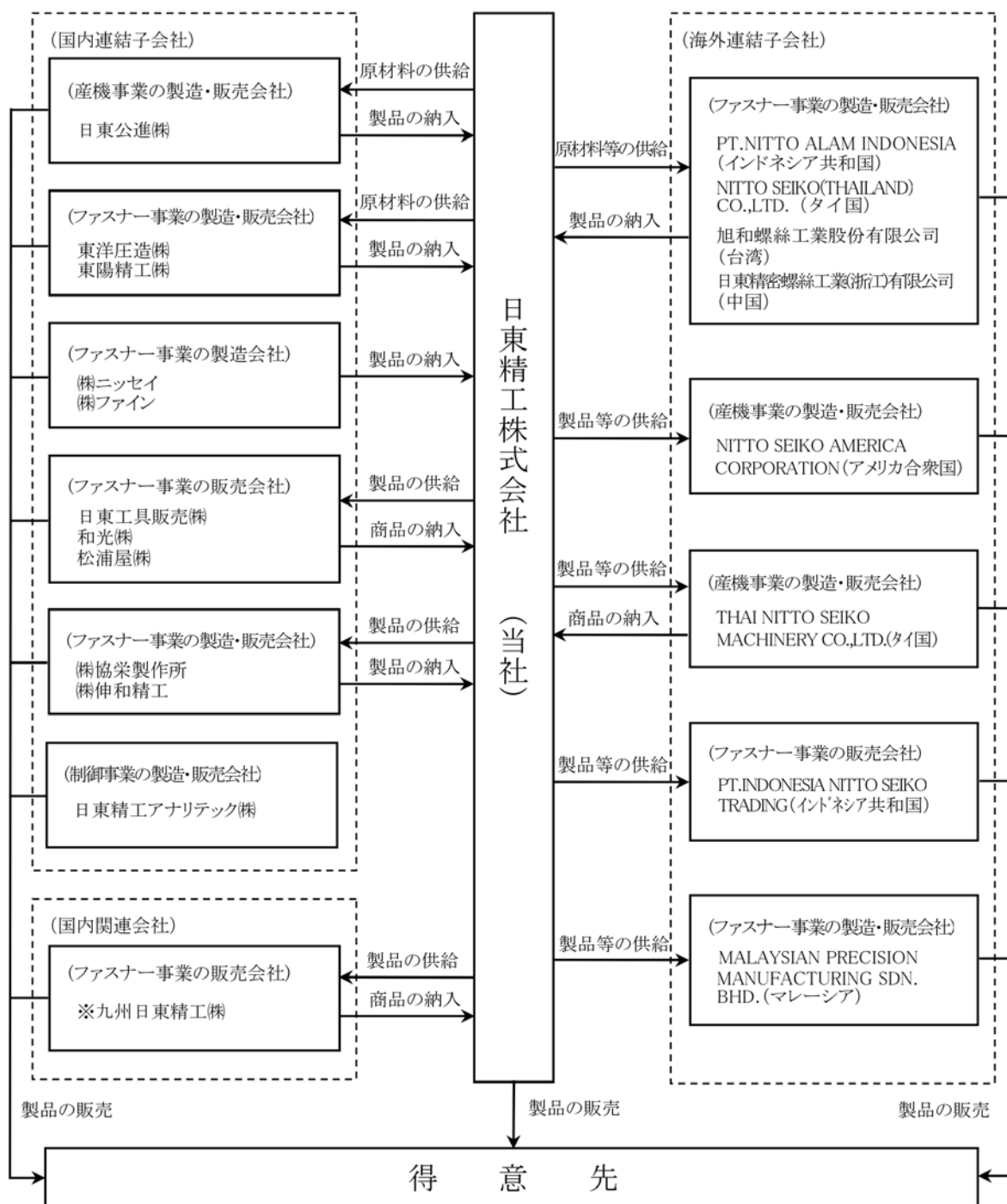
当部門は、長年培ってきた精密加工技術を活かし、各種流量計をはじめ数多くの流体計測機器、画像センサを用いた高性能検査選別装置、地質調査用の自動貫入試験機そして環境負荷を低減するマイクロバブル洗浄装置などを製造、販売しております。国内には、分析関連機器の開発・製造・販売・メンテナンスを行っている日東精工アナリテック㈱があります。

(4) メディカル事業

当部門は、医療用ねじの製造で培った技術や経験を活かして、医療用照明機器などの製造、販売を行っております。

[事業系統図]

事業の主な系統図は以下のとおりであります。



※持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 日東公進(株)	京都府 綾部市	20,000	精密機械装置の 製造・販売	100.0	3	-	—	原材料の供給 製品の仕入れ	土地賃貸
和光(株)	群馬県 邑楽郡大泉 町	90,000	工業用ファスナー の販売	100.0	1	2	資金の貸付	製品の供給 商品の仕入れ	土地建物賃貸
東洋圧造(株)	群馬県 前橋市	90,000	鋳螺類の製造 ・販売	100.0	1	2	資金の貸付	原材料の供給 製品の仕入れ	土地建物賃貸
日東工具販売(株)	大阪府 東大阪市	15,000	工具類の販売	100.0	1	3	—	製品の供給 商品の仕入れ	建物賃貸
(株)ニッセイ	京都府 綾部市	30,000	工業用ファスナー の熱処理加工	100.0	1	3	—	製品の仕入れ	建物賃貸
(株)ファイン	京都府 綾部市	10,000	工業用ファスナー の検査・包装	100.0	1	3	—	製品の仕入れ	建物賃貸
東陽精工(株)	京都府 綾部市	40,000	工具類の製造・販 売	100.0	1	3	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
(株)協栄製作所	奈良県 五條市	150,000	工業用ファスナー の製造・販売	89.5	1	2	—	製品の供給	—
(株)伸和精工	長野県 上伊那郡 箕輪町	173,800	精密プレス製品、 金型の製造・販売	100.0	2	1	—	製品の供給 製品の仕入れ	—
松浦屋(株)	東京都 品川区	30,000	工業用ファスナー の販売	52.0	1	1	—	製品の供給 商品の仕入れ	—
日東精工アナリテック 株式会社	神奈川県 大和市	335,000	分析関連機器の開 発・製造・販売・ メンテナンス	100.0	3	1	—	製品の供給	—
NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD. ※1	タイ国 サムットプ ラカーン県	千バーツ 100,000	工業用ファスナー の製造・販売	57.9	1	3	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
PT. NITTO ALAM INDONESIA ※1	インドネシ ア共和国バ ンテン州	千RP 117,230,104	工業用ファスナー の製造・販売	100.0	1	2	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
旭和螺絲工業 股份有限公司 ※1,2	台湾 高雄市	千NT\$ 100,003	工業用ファスナー の製造・販売	50.0	4	3	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
香港和光精工有限公司	香港	千HK\$ 1,500	工業用ファスナー の販売	100.0 (100.0)	-	1	—	製品の供給	—
日東精密螺絲工業 (浙江)有限公司 ※1,2	中国 浙江省	千人民元 74,217	工業用ファスナー の製造・販売	50.0 (30.0)	2	2	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
SHI-HO INVESTMENT CO., LTD. ※1,2	英国領 ヴァージン 諸島	千US\$ 2,400	中華人民共和國 への投資会社	50.0 (50.0)	-	1	—	—	—
VIETNAM WACOH CO., LTD.	ベトナム社 会主義共和 国ハイズオン 省	千VND 9,021,100	工業用ファスナー 等の販売	100.0 (100.0)	-	1	—	—	—
THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO., LTD.	タイ国 パトゥムタ ニー県	千バーツ 21,000	産業用機械の製造 販売および 輸入販売	100.0	1	2	—	製品等の供給 商品の仕入れ	—
PT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING	インドネシ ア共和国バ ンテン州	千US\$ 300	工業用ファスナー 等の輸入販売	100.0 (40.0)	1	2	—	製品等の供給	—
NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION	アメリカ合 衆国ミシガ ン州	千US\$ 1,000	産業用機械の輸入 販売	100.0	2	1	—	製品等の供給	—

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD. ※ 2	マレーシア セランゴール 州	千MS\$ 9,200	工業用ファスナー の製造・販売	47.5 (4.4)	1	2	—	製品等の供給	—
伸和精工(香港)有限公 司	香港	千HK\$ 50	精密プレス製品の 販売	100.0 (100.0)	—	1	—	—	—
先端精密金属制品(深 セン)有限公司 ※1	中国 広東省	千人民元 98,150	精密プレス製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	—	1	—	—	—
松浦屋香港有限公司	香港	千HK\$ 500	工業用ファスナー の販売	52.0 (52.0)	—	—	—	—	—
東莞和光汽車零配件 有限公司	中国 広東省	千人民元 4,500	工業用部品の組立 および販売	100.0 (100.0)	—	1	—	—	—
(持分法適用関連会社) 九州日東精工㈱	福岡市 博多区	21,000	工業用ファスナー の販売	33.3	2	—	—	製品の供給 商品の仕入れ	—

(注) 1 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 ※1 特定子会社に該当しております。

※2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファスナー	1,404 (226)
産機	211 (22)
制御	157 (18)
メディカル	11 (1)
全社（共通）	105 (11)
合計	1,888 (278)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
536 (52)	42.5	20.5	5,598,374

セグメントの名称	従業員数（人）
ファスナー	215 (24)
産機	137 (11)
制御	68 (5)
メディカル	11 (1)
全社（共通）	105 (11)
合計	536 (52)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

会社と組合は、正常な労使関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、コア事業である工業用ファスナー、自動組立機械、計測制御・検査機器など多岐にわたる技術、製品群をファスニング・ソリューションとして融合し、「締結・組立・計測検査における真のグローバルメーカー」となることを長期経営ビジョンに掲げております。

当社グループは、コンプライアンスの徹底、環境保護などの社会的責任を果たしつつ自己革新を進め、適正な利益を確保できる強靱な企業体質の構築と、持続可能な成長の実現により、株主、顧客、取引先、地域社会など、すべてのステークホルダーにとっての価値向上を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2019年に世界で戦う力を一層高め、成果を生む効率を追求するために、当社グループが共通で取組む中期経営計画を新たに策定いたしました。

当社グループはまず、10年後のビジョンとして『世界中で認められ、求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す』を掲げ、お取引先様から認められ頼りにされるグループを目指します。その最初のステージである4年間で中期経営計画「NITTOSEIKO Mission"G"」と位置づけ、「グループシナジーの追求」「グローバル展開と事業領域拡充の強化」「お客様満足度の追求」「モノづくり力の強化」「ブランド価値の向上」を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な指標等

当社グループは2019年を初年度とする4ヶ年の中期経営計画において、その最終年度である2022年には、売上高55,000百万円及び営業利益4,705百万円（営業利益率8.6%以上）の達成を目標に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

当社グループは、2019年～2022年までの4年間で対象とする中期経営計画「NITTOSEIKO Mission"G"」を策定しております。当該中期経営計画の3年目となる2021年の事業を取り巻く外部環境は、2020年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の中で、感染防止を目的とした国内外の移動制限規制に加え、半導体不足や各要素部品の供給不足などが発生しました。このような状況下において、当社グループも受注や生産に影響を受けましたが、当該中期経営計画に基づく成長戦略と、低重心経営による収益体制の同時追求を実践し、業績の向上に取り組んでまいりました。

2022年は当該中期経営計画の最終年度になります。今後も、新型コロナウイルスの収束の時期や影響が見通せない中で、先行き不透明な状況が続くと予想されますが、2022年度経営方針「勝つ集団で社会に必要とされる持続可能な企業になろう」のもと、当該中期経営計画の目標達成を目指してまいります。

〔重点課題〕

①サステナビリティ経営の実践

持続可能な環境や社会を実現する商品開発・ソリューション提案・公益性社会貢献への投資を行い、価値創造のサイクルを事業全体へ浸透させていきます。特に、気候変動リスクに対しては脱炭素社会を目指し、カーボンニュートラルのモノづくりを追求していきます。

②「稼ぐ力」の確立

デジタル化による業務の効率化に加え、生産性向上に向けた投資を強化し、「稼ぐ力」をもった収益体質を確立します。サステナビリティに関連した付加価値製品の拡販にも注力し、企業の信頼性向上に努めます。

③経験と情報収集による市場拡大戦略の実行

事業の一つひとつに適した市場、戦術、技術、人財を投入し、効果的で無駄のないお客様へのソリューション活動でグローバル市場の拡大を目指してまいります。

④目標の明確化によるチームの最適化

目標設定に際し、客観的に見て正当であるかを意識することで、個々のチームのベクトルを合わせます。また、目標到達までの進捗状況を定期的に評価し、到達の見込みや課題などの情報を共有することでベクトルを維持し、結果に繋げてまいります。

⑤ウェルビーイングの向上

従業員の声を経営に反映させ、健康経営やワークライフバランス、多様性に関する環境構築に取り組むことで、ウェルビーイングの向上を目指します。

[サステナビリティについての取り組み]

2021年10月にサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、社外取締役を含む役員で構成しております。サステナビリティに関わる取り組みの意思決定機関として、関連する方針の決定や目標の進捗管理・施策の審議等の機能を担っております。

その傘下にサステナビリティ推進室を置き、サステナビリティ経営に関する実行計画の策定や各下部組織の統制を行っております。気候変動に関するリスクと機会については、サステナビリティ委員会が検証し、サステナビリティ推進室とその下部組織の一つである環境委員会が中心となって実質的に企業活動へ展開していきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年12月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループの製品に対する需要は、事業を展開している国或いは地域の経済状況と併せて、顧客である家電業界、精密機器業界、自動車関連業界、住宅関連業界等の業況・生産動向の影響を受けています。各販売地域での景気後退或いは主要顧客の需要減少や海外シフトの進行が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業環境の変化に左右されない収益基盤の構築を目指しております。

(2) 販売価格の下落

当社グループは、国内外の市場において厳しい競争に晒され、常に販売価格の下落圧力を受けています。競争激化による販売価格の更なる下落は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、価格低下に対して、新製品の投入、コスト削減等により利益の確保に努めております。

(3) 部材調達価格の上昇

当社グループの生産活動には、原材料、部品等の部材の時宜を得た調達が必要不可欠であります。部材の供給不足、調達価格の高騰は、当社グループの生産高のみならず利益率や価格競争力を低下させ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、部品の共通化や複数購買化を進め、コストダウンに努めるとともに、吸収できない市況価格の変動については、競合他社の動向を踏まえ、適切な売価への反映を行っております。

(4) 製品の品質と責任

当社グループは、品質第一をモノづくりの基本とし、厳格な品質管理体制を構築しています。しかしながら、万一、当社グループの製品・サービスに欠陥等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害について当社グループが責任を負う可能性があるとともに、当社グループの信頼性や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ISO9001やIATF16949といった外部認証を取得し、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品・サービスを安定的に供給することができる体制の確立に取り組むとともに、調達先の品質管理についても徹底しております。

(5) 海外事業活動と為替変動

当社グループの海外事業は、アジアを中心に展開しており、事業展開をしている各国の文化、宗教、商慣習、社会資本の整備状況等の影響を受けるとともに、経済情勢、政治情勢及び治安状態の悪化が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、定期的に子会社との間で情報交換を行い、各社の経営状況の他、周辺環境の変化等についても積極的に情報の共有を図り、政情不安等の兆候の早期把握に努めております。

また、為替変動が、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債、売上高等の円貨換算額が当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ドル、タイバーツ等の主要通貨の変動の影響を最小限に抑えるため、金融機関等と為替予約等を行っております。

(6) 知的財産権

当社は、多数の知的財産権を保有しており、グループ各社において有効活用しておりますが、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や知的財産権の対象が模倣される可能性があり、知的財産権が侵害されるリスクがあります。また、知的財産権に関する訴訟において当社グループが当事者となった場合、結果として損害賠償金等の支払が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、知的財産部門が、特許や登録商標等の出願や維持業務を行うとともに、係争への対応に備えることで損失の最小化に努めております。

(7) 法的規制等

当社グループは、事業を展開している国或いは地域において、事業・投資の許可、貿易・関税、知的財産権等に関する様々な規制の適用を受けています。また、当社グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の

環境汚染の防止、地球温暖化物質、有害物質の使用削減及び廃棄物処理等に係る環境関連法令、労働安全衛生関連法令に従っております。

当社グループが、これらの規制を遵守できなかった場合、事業活動が制限されるとともに、これらに係る費用や補償が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、効率的で健全な経営にはコンプライアンスが不可欠であると認識し、企業活動の基本指針として制定した「企業倫理綱領」に基づいた行動実践に努めております。また、企業倫理に反する行為やグループのブランド価値を著しく損ねる行為を予防し早期発見・是正するために、内部通報窓口を設けております。

さらに環境保全への取り組みを企業経営の最優先事項の一つとして位置づけ、主要な工場においては、環境管理や監視体制の強化、産業廃棄物管理の徹底のため、ISO14001の認証を取得して問題発生への抑制に努めております。

(8) 有利子負債

当社グループは、金融機関からの借入により運転資金を調達しております。急激かつ大幅な金利上昇等の金融環境の悪化が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは、有利子負債の圧縮に努め財務体質の強化を図っております。

(9) 投資有価証券の減損処理

当社グループは、投資有価証券を保有していますが、そのうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落し、かつ回復する見込みがないと判定した場合に、時価のない有価証券については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落し、かつ回復する見込みがないと判定した場合には、減損処理を行うこととなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、保有株式の有効性評価を定期的に行い、取締役会にて必要可否を判断し、不要と判断された株式の速やかな処分を行うこととしております。

(10) 固定資産の減損会計適用

当社グループは、固定資産を保有していますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M&A

当社グループは、事業の拡大を図るために、M&Aを重要な経営戦略の一つとして積極的に活用しております。M&Aにあたっては、対象企業の財務・税務・法務等について事前にデューデリジェンスを実施し、リスクを吟味し収益力を分析したうえで決定しておりますが、対象企業における偶発債務の発生や、当初の事業計画との乖離等により、想定したシナジーや事業拡大の成果が得られなかった場合は、のれんの減損損失が発生する可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは、買収先企業については、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、リスクの低減に努めております。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合、前提条件が変更された場合、または年金資産の運用利回りが低下した場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。一層の割引率の低下や運用利回りの悪化などが起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、戦争、テロ等

当社グループは日本、アジア、北米に製造、販売等の拠点を設け事業を展開しています。

これらの国或いは地域において、地震、火災、台風、洪水、戦争、テロ行為等が発生した場合、当社グループの製造ラインや情報システムの機能マヒに伴い生産・出荷が停止し、業績及び財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災体制の構築と事業継続能力の強化をはかるため、社内防災組織を編成し、訓練等を実施しており、耐震対策等の取り組みも行っております。また、重要な事業を継続あるいは早期復旧を果たし影響を最小限にするため、事業継続計画（BCP）の策定を推進しております。

(14) 気候変動

当社グループは、気候変動の重要性を認識しており、気候変動の移行リスク（政策・法規制リスク、市場リスク、社会リスク）と物理的リスク（短期的リスク、長期的リスク）は当社グループの業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

移行リスクのうち、政策・法規制リスクとしては、炭素税の賦課やサーキュラーエコノミーに伴う法規制などが挙げられます。また、市場リスクとしては、原材料コストの上昇及びエネルギー調整コストの増加、社会リスクとしては、マーケットの気候変動への対応要求事項の増加が想定されます。

物理的リスクのうち、短期的リスクとしては、自然災害の激甚化により、生産現場や生産設備、物流インフラが甚大な被害を受けた場合、生産や出荷が長期間にわたり停止する可能性があります。また、長期的リスクとしては、夏季の気温上昇に伴う電力コストの増加、平均気温上昇、気象パターンの変化による労働環境の悪化などが挙

げられます。

(15) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの接種・普及が進むにつれて、徐々に収束していくものと予想しておりますが、感染再拡大に伴う経済活動の停滞の影響が長期化した場合は、当社グループ及び取引先の営業活動の制限や停滞等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性は相応にあるものと認識しております。また、従業員の感染、事業所でのクラスターの発生により、事業活動に影響が出る可能性があります。

このような状況に対処するため、各拠点の状況を注視しながら出張・会議・健康管理などの感染予防対策を徹底するとともに、社内会議のオンライン化やテレワークの推進など勤務体制に関する積極的な対応を行っております。取引先への対応についても、会議・面談のオンライン化やITツールの活用などにより、外出自粛等が求められる環境下においても、従来通りの事業継続が可能な体制を構築しております。

なお、のれんを含む固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについては、感染拡大が収束し、客先からの需要が徐々に回復していくとの仮定のもと、見積りを行っておりますが、前述の仮定から状況が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報セキュリティについて

当社グループは事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報、また、当社グループの個人情報や機密情報を有しています。これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策および監視体制ならびにリスクマネジメント体制の強化を推進しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生し、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、年々多様化かつ巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威への対策として、情報システム部門が中心となり、情報セキュリティレベルを向上するための取組みを進めております。サイバーセキュリティの脅威に対する技術的な対策に加え、入社時及び定期的に個人情報・機密情報の取扱いに関する研修を行う等、従業員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナワクチンの普及による経済活動正常化の進展や世界経済の回復による輸出の増加などにより、製造業を中心に好調に推移しておりましたが、後半は、部品不足による自動車生産の落ち込みや、新型コロナウイルスの感染再拡大を受けた海外の景気減速の影響を受け不安定な状況となりました。世界経済においても、感染力の強い変異型コロナウイルスの影響、インフレ懸念、中国における不動産市場の停滞など、先行き不透明な状況となっております。

このような経営環境において、当社グループは、2021年度経営方針「高い目標の達成を、高い志で目指す企業集団になろう」のもと、過去最高業績の達成を目標に掲げ、新たな事業を含む事業領域の拡充に取り組むと同時に、デジタル技術の活用による生産性・コスト効率性の向上に努めました。また、環境社会の実現に向けた環境対応製品の創出と拡大、社会の変化に対応するためのダイバーシティ経営に積極的に取り組むなど、企業価値の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,701百万円増加し、50,924百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,857百万円増加し、18,221百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,844百万円増加し、32,702百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は405億1千8百万円（前年同期比23.1%増）、営業利益は32億4千9百万円（前年同期比149.3%増）、経常利益は34億8千7百万円（前年同期比145.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億円（前年同期比187.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「メディカル事業」を追加したことに伴い、報告セグメントを従来の「ファスナー事業」、「産機事業」及び「制御事業」の3区分から、「ファスナー事業」、「産機事業」、「制御事業」及び「メディカル事業」の4区分に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<ファスナー事業>

当事業につきましては、主な需要先である自動車関連業界を中心に半導体不足による生産調整の影響で需要が減少するものの、コロナ禍における自粛生活やテレワークを背景としたゲーム機・パソコン向け精密ねじの需要や、電子制御の進化に伴う車載用ECU向け一般ねじの需要が好調に推移しました。また、新しい生活様式として注目される自転車や、家で過ごす時間で利用される電動工具向けの需要も増加しました。

このような状況のもと、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け需要の増加が見込まれる自動車関連業界や電池業界を中心に、強固な異種金属接合を可能にし、軽量化・資源の効率化に貢献する「AKROSE」や「AKROSE HYBRID」の他、新製品「新型クリンチングスタッドボルト」や「ギヤ部品」など、多彩な締結部品を組み合わせ、コストと環境の両面でのソリューション提案を実践しました。また、海外拠点や関係会社との協業による新たな市場の開拓に努めました。

この結果、売上高は278億9千6百万円（前年同期比19.4%増）、営業利益は15億4千5百万円（前年同期比177.1%増）となりました。

<産機事業>

当事業につきましては、国内外ともに半導体不足に伴う需要先工場の一部稼働停止により設備投資が抑制される一方、標準機は、自動車のCASEに関わる設備や、省人化を目的とした住宅関連設備の需要が好調に推移しました。自動組立ラインは、住宅関連設備や照明器具製造設備を中心とする需要の増加に加え、米国市場の回復に支えられ伸長しました。

このような状況のもと、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における安全・安心な生産現場の実現に向け、リモートメンテナンスを可能にする単軸ねじ締めユニットIoT対応モデルや、生産現場の省人化に貢献する協働ロボット専用のねじ締めユニット「PD400UR」をバーチャル展示会やホームページで動画を配信し、幅広い業界の需要喚起に努めました。併せて、製造工程における検査体制の強化、経費削減など、低重心経営に取り組みました。

この結果、売上高は71億8千2百万円（前年同期比31.7%増）、営業利益は16億8百万円（前年同期比76.4%増）となりました。

<制御事業>

当事業につきましては、流量計は、コロナ禍における消毒液や巣ごもり食品の需要増加を背景に、医薬品業界や食品業界で堅調に推移しました。システム製品は、ものづくり補助金を利用した省人化設備の需要が増加する一方、後半は半導体不足を背景に需要が減少しました。地盤調査機「ジオカルテ」は、ウッドショックによる材料価格の高騰など、住宅着工への影響があるものの、昨年市場へ投入した「ジオカルテⅣ」への活発な買い替え需要により好調に推移しました。

このような状況のもと、地盤調査機「ジオカルテ」のスマートフォン用通信アプリや、繊細な部品の検査過程における傷付きを防止する小物部品専用検査選別装置「ミストル ロボタイプ」、子会社においては、水分測定と電位差滴定など、同時に複数の分析を可能にする自動滴定装置「GT-310」、微量窒素・硫黄・塩素分析装置「NSX-5000Vシリーズ」などを市場に投入し、新たな需要の拡大に努めました。併せて、持続可能な原価の低減など、複層的な利益改善施策を展開しました。

この結果、売上高は54億1千6百万円（前年同期比35.0%増）、営業利益は1億5千6百万円（前年同期は営業損失1億6千4百万円）となりました。

<メディカル事業>

当事業につきましては、長期化するコロナ禍において、医療機関の経営状態の改善や、医療機関への訪問自粛の緩和はなく、事業環境は引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、医療機器販売会社を通じた販路拡大に取り組み、臨床試用の拡大に努めるとともに、医療用照明器「フリーレッド」の原価低減に向けた検証を推進しました。また、「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム」の製品開発を加速するための組織の変革、上市に向け医療機関を含めたコンソーシアムの編成および製造体制の構築など、早期の製品化に向けた取り組みを推進しました。

この結果、売上高は2千3百万円（前年同期比67.5%減）、営業損失は6千1百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ21億3千6百万円増加し、104億3千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、36億5千万円の収入（前期は33億6千8百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益36億6百万円に加え、減価償却費12億9千4百万円や仕入債務の増加12億9千8百万円による資金の増加があった一方、売上債権の増加13億2千5百万円や法人税等の支払額6億1千9百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、9億9千3百万円の支出（前期は31億6千4百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入6億7千1百万円に加え、投資有価証券の償還による収入2億円による資金の増加があった一方、有形固定資産の取得による支出9億2千2百万円や定期預金の預入による支出6億4千万円による資金の減少があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、7億4百万円の支出（前期は8億7千1百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の売却による収入2億6千3百万円や長期借入れによる収入1億1千8百万円による資金の増加があった一方、長期借入金の返済による支出2億6千5百万円や配当金の支払4億4千6百万円による資金の減少があったことなどによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(注) 1 「(a) 生産実績」及び「(b) 受注実績」における金額は販売価格によっております。

2 下記金額には、消費税等は含まれておりません。

(a) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ファスナー	21,582,600	126.2
産機	6,463,168	160.2
制御	6,496,048	144.3
メディカル	13,783	—
合計	34,555,601	134.8

(b) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ファスナー	28,147,481	118.2	3,063,436	80.1
産機	7,167,388	128.8	1,513,486	99.0
制御	5,913,778	143.1	1,190,128	171.8
メディカル	23,828	32.5	—	—
合計	41,252,476	122.8	5,767,050	95.4

(C) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ファスナー	27,896,709	119.4
産機	7,182,078	131.7
制御	5,416,200	135.0
メディカル	23,828	32.5
合計	40,518,817	123.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は、現金及び預金が21億2千8百万円、電子記録債権が9億9千1百万円増加した一方、建設仮勘定が7億2千4百万円減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ47億1百万円増加し、509億2千4百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は、電子記録債務が10億2千8百万円、未払法人税等が4億5千9百万円増加した一方、短期借入金が2億3千6百万円、長期借入金が1億3千9百万円減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ18億5千7百万円増加し、182億2千1百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金の増加17億5千4百万円などにより前連結会計年度末に比べ28億4千4百万円増加し、327億2百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、自動車、電機・電子部品をはじめ大半の業種で伸長し、インドネシアや台湾・中国など海外子会社の売上も好調に推移したことから、405億1千8百万円（前年同期比23.1%増）と過去最高額を計上しました。

(営業利益)

原材料コストの増加はあったものの、売上が増加したことや原価低減や生産性向上による収益の確保に努めたことにより、32億4千9百万円（前年同期比149.3%増）となりました。

(経常利益)

前連結会計年度は為替差損が8千万円発生したのに対し、当連結会計年度は円安の進展により4千5百万円の為替差益になったことや、受取利息2千8百万円及び受取賃貸料9千2百万円の計上などにより、34億8千7百万円（前年同期比145.9%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

子会社の株式売却による投資有価証券売却益が1億2千1百万円発生した一方で、法人税、住民税及び事業税10億6千9百万円を計上したことなどにより、22億円（前年同期比187.7%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

ａ．資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料及び部品の購入費や製造経費のほか、販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資需要としては建物や機械装置等の生産設備の投資等があります。

ｂ．財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金または借入により資金調達することにしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備など長期資金につきましては、長期借入金で調達しております。

当連結会計年度末において、取引銀行４行との間で合計26億円の貸出コミットメントライン契約（借入実行残高17億円、借入未実行残高9億円）を、また、取引銀行12行との間で合計37億5千5百万円の当座貸越契約（借入実行残高6億7千万円、借入未実行残高30億8千4百万円）を締結しております。

③経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2021年2月12日に公表いたしました当連結会計年度の当初業績予想に対しては、売上高は6.6%増、営業利益は35.4%増、営業利益率は8.0%（業績予想は6.3%）となりました。

今後も、新型コロナウイルスの収束の時期や影響が見通せない中で、先行き不透明な状況が続くと予想されますが、2022年度経営方針「勝つ集団で社会に必要とされる持続可能な企業になろう」のもと、当該中期経営計画の目標達成を目指してまいります。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、提出日現在において判断したものであり、将来に関しては不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、次のとおり契約を締結しております。

契約会社名	CONTI FASTENERS A.G.
契約内容	タップタイトねじ等の製造、販売の実施権
契約期間	2009年9月1日から1年間、以後1年ごとの自動更新
技術導入料	上記製品販売高の一定率

5 【研究開発活動】

当社グループは、工業用ファスナー及び工具類、産業用機械及び精密機器、計測制御機器及び土質調査機器、医療機器分野等の事業活動を展開しております。これらを支援する研究開発活動は、主として当社の研究開発部と事業部門（ファスナー事業部門、産機事業部門、制御システム事業部門、メディカル事業部門）が互いに連携協力し、研究開発テーマの技術内容、開発期間等の視点から、研究開発活動の分業を行い、それぞれの部門の固有技術を生かした技術及び製品の研究開発を行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は、715百万円であります。

セグメントの研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

（1）ファスナー事業

反りやバリの発生を軽減しつつ、従来品以上の回り止め強度（空転トルク）を得ることができる「新型クリンチングスタッドボルト」を市場投入するとともに、異種接合技術「AKROSE HYBRID」や自動車の軽量化のための部材を締結するねじ部品などの開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、47百万円であります。

(2) 産機事業

日系企業として初めてユニバーサルロボット社の「UR+」製品認証を取得した、生産現場の省人化に貢献する協働ロボット専用のねじ締めユニット「PD400UR」の販売を開始するとともに、垂直多関節ねじ締めロボットなどの開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、61百万円であります。

(3) 制御事業

流量計関連では、従来モデルから通信機能を強化し、Modbus-RTUプロトコルに対応した「デジタル流量指示積算計MC75・MC82」を市場投入するとともに、新容積流量計（ヘリカルギア式）や小型水用流量計などの開発に取り組みました。ジオカルテ関連では、土手や橋梁建設の地盤調査向けにハイパワー型機の開発などを行うとともに、システム製品関連では、繊細な部品の検査過程における傷付きを防止する小物部品専用検査選別装置「ミストル ロボタイプ」の販売を開始しました。また、分析機器関連では、水分測定と電位差滴定など、同時に複数の分析を可能にする自動滴定装置「GT-310」、微量窒素・硫黄・塩素分析装置「NSX-5000Vシリーズ」などを市場に投入するとともに、吸着性有機ハロゲン分析装置や自動粉体抵抗測定システムなどの開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、374百万円であります。

(4) メディカル事業

京都府立医科大学や富山大学等と共同で研究開発に取り組んできた、生体内で溶解吸収される期間を制御できる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム」の開発に成功し、世界初の技術として特許出願を行うとともに、本素材を用いた医療用インプラント製品の開発や医療用照明器「フリーレッド」のコストダウンに取り組みました。当事業に係る研究開発費は、47百万円であります。

(5) 全社（共通）

研究開発部では、ねじの軽量化やねじ締め的高速化・安定化に関する締結技術開発、磁気式検査装置やマイクロバブルの民生用途への応用開発などに取り組みました。なお、研究開発費については、特定のセグメントに区分できない基礎的研究費が183百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主として生産設備の更新・拡充及び生産工程の合理化・省力化のため総額1,171百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。その内訳は、ファスナー事業899百万円、産機事業52百万円、制御事業159百万円、全社共通60百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (京都府綾部市)	ファスナー 制御	生産設備	387,536	462,645	92,549 (49,058)	470,322	1,413,053	96
八田工場 (京都府綾部市)	ファスナー	生産設備	248,971	400,208	556,550 (78,417)	35,347	1,241,076	150
城山工場 (京都府綾部市)	産機	生産設備	187,683	16,408	1,230,230 (53,149)	31,054	1,465,376	118
本社 (京都府綾部市)	全社管理	その他設備	557,469	189,199	157,268 (10,244)	24,393	928,330	106
支店等 (大阪府東大阪市他)	販売業務	その他設備	132,463	—	1,392,889 (23,106)	4,074	1,529,427	66

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日東公進㈱ (京都府綾部市)	産機	生産設備	164,679	132,580	—	10,965	308,225	54
東洋圧造㈱ (群馬県前橋市)	ファスナー	生産設備	240	27,512	—	716	28,469	20
和光㈱ (群馬県邑楽郡大泉町)	ファスナー	その他設備	256,458	1,732	310,562 (12,872)	9,186	577,939	44
東陽精工㈱ (京都府綾部市)	ファスナー	生産設備	28,893	66,629	31,797 (4,261)	358	127,678	45
㈱協栄製作所 (奈良県五條市)	ファスナー	生産設備	463,808	201,073	781,175 (40,845)	14,061	1,460,119	117
㈱伸和精工 (長野県上伊那郡箕輪町)	ファスナー	生産設備	362,094	164,500	137,889 (7,178)	29,099	693,583	81

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
旭和螺絲工業 股份有限公司 (台湾高雄市)	ファスナー	生産設備	63,076	174,629	158,015 (6,400)	55,597	451,318	161
PT. NITTO ALAM INDONESIA (インドネシア 共和国バンテ ン州)	ファスナー	生産設備	256,620	609,599	311,812 (34,645)	16,104	1,194,136	153
NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD. (タイ国サムッ トプラカーン 県)	ファスナー	生産設備	72,680	135,588	61,385 (15,200)	12,399	282,054	202
日東精密螺絲工 業(浙江)有限公 司 (中国浙江省)	ファスナー	生産設備	549,319	168,191	24,214 (43,584)	54,305	796,030	122
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD (マレーシア セ ランゴール州)	ファスナー	生産設備	99,696	54,346	41,706 (6,150)	14,731	210,481	98

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	98,800,000
計	98,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,985,017	39,985,017	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式 ・単元株式数 100株
計	39,985,017	39,985,017	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2010年10月25日 (注)	△400	39,985	—	3,522,580	—	880,645

(注) 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	25	28	108	84	11	4,411	4,667	－
所有株式数 （単元）	－	135,642	3,571	74,475	31,752	90	153,680	399,210	64,017
所有株式数 の割合（％）	－	33.98	0.89	18.66	7.95	0.02	38.50	100.0	－

- (注) 1 自己株式2,802,824株は、「個人その他」に28,028単元、「単元未満株式の状況」に24株含めて記載しております。なお、自己株式2,802,824株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年12月31日現在の実保有残高は2,801,824株であります。
- 2 「金融機関」の欄には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式1,611単元、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,736	10.04
日東精工協友会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	3,214	8.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,147	5.77
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700番地	1,855	4.99
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜二丁目6番18号	1,499	4.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,350	3.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,347	3.62
グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所1番地	1,084	2.91
日東精工従業員持株会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	798	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	619	1.66
計	—	17,654	47.48

- (注) 1 日東精工協友会は当社と取引関係にある企業の持株会であります。
- 2 グンゼ株式会社から、下記のとおり2021年8月3日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所1番地	1,595	4.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,801,800 （相互保有株式） 普通株式 267,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,851,900	368,509	同上
単元未満株式	普通株式 64,017	—	—
発行済株式総数	39,985,017	—	—
総株主の議決権	—	368,509	—

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式161,100株（議決権数1,611個）及び証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権数20個）が含まれております。
- 2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、1,000株あります。なお、当該株式数は「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めて表示していますが、議決権の数10個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日東精工(株)	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	2,801,800	—	2,801,800	7.00
（相互保有株式） 九州日東精工(株)	福岡市博多区半道橋一丁目6番46号	4,700	262,600	267,300	0.66
計	—	2,806,500	262,600	3,069,100	7.67

- (注) 1 「自己名義所有株式数」には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式161,100株を含めておりません。

2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日東精工協友会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によりメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを、2017年3月30日開催の第111期定時株主総会において決議いたしました。

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規定に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

② 取締役に交付する株式の総数または総額

2017年6月1日付で95,200千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行が200,000株を取得しております。

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	747	447,100
当期間における取得自己株式	58	35,206

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	40	16,403	—	—
保有自己株式数	2,801,824	—	2,801,882	—

- (注) 1 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式161,111株を含めておりません。
- 2 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけるとともに、業績に見合った安定的かつ適正な配当の継続を利益配分の基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株当たり8円50銭とし、中間配当金（1株につき7円50銭）を加えた年間配当金は、1株当たり16円といたしました。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開に効率よく充当する所存であります、その決定にあたっては、中長期的視点から総合的に判断してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2021年8月10日 取締役会決議	278,878	7.50
2022年3月30日 定時株主総会決議	316,057	8.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的で健全な企業経営にはコンプライアンスが不可欠であると認識し、企業活動の基本指針として制定した「企業倫理綱領」に基づいた行動実践に努めております。2021年2月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部を改定し、内部統制システムの整備、拡充に取り組んでおります。また、財務情報等を適正に作成し、適時に開示する内部統制システムの構築・運用が重要であると認識しており、そのための社内体制の一層の充実に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役 北谷明、社外監査役 溝口克彦、多賀野博一の3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回その他必要に応じて、取締役会に先だち開催しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 材木正己が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役 荒賀誠、取締役 上嶋伸宏、山添重博、松本真一、浅井基樹、社外取締役 塩見満、平尾一之、勝見九重の9名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会は原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営にかかわる重要事項について審議・決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に迅速に対応できるよう取締役の任期を1年としております。

常務会は、常務取締役以上の役付取締役及び監査役をもって構成し、原則として毎月1回開催し、経営基本事項及び重要事項の審議ならびに常勤役員会付議事項の事前審査を行っております。

常勤役員会は、常勤取締役で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。原則として毎月2回開催し、代表取締役社長の意思決定の協議機関として経営基本事項を協議し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当社は取締役・執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として、2020年11月より指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会の決議で選任された3名以上の取締役で構成され、その過半数を独立社外取締役としております。なお、指名報酬委員会の構成員は以下の通りです。

<議長>

代表取締役社長 材木正己

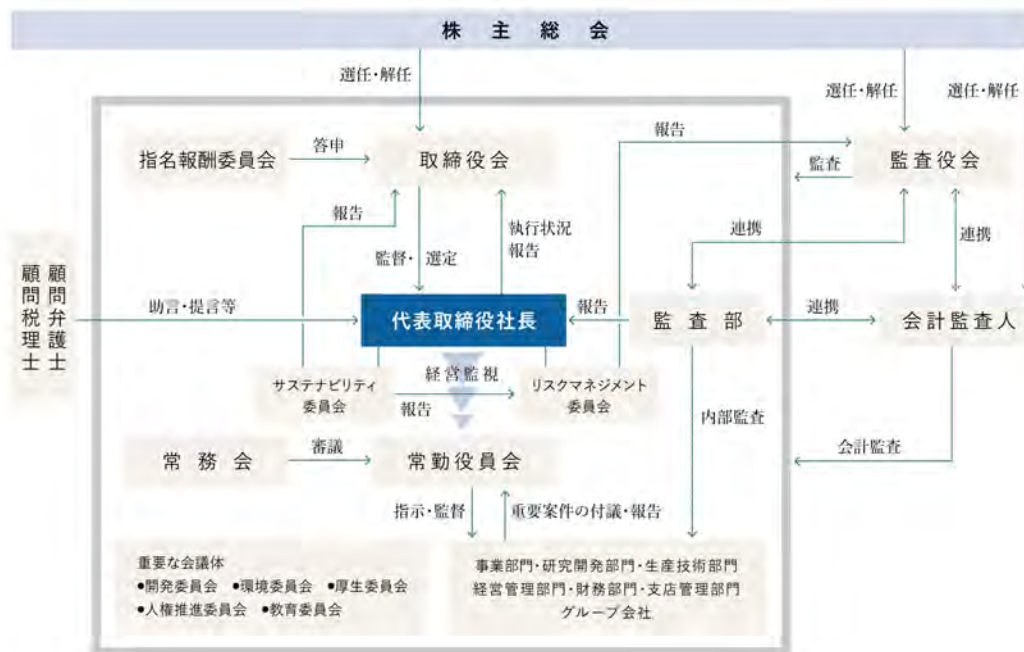
<委員>

社外取締役 塩見満、社外取締役 平尾一之、社外取締役 勝見九重

加えて、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルなど、気候変動や社会課題に対するさらなる取り組み強化のための経営を推進するために、2021年10月からサステナビリティ委員会を設置しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性向上を図るとともにコーポレートガバナンスのレベルアップを図ることを目的に2019年3月より執行役員制度を導入しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の経営監視機能は、独立機関である監査役会が主に担っており、取締役会付議議案の事前監査を実施するなど監査役による監視機能を充実させております。またアドバイザリー機能につきましては、法務・会計・税務における複数の専門家との顧問契約を積極的に活用することで、その補完に努めております。当社は迅速で効率的な意思決定を重視し、事業内容を熟知した取締役による経営統治体制としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

(イ) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役、執行役員及び使用人に法令・定款等の遵守を徹底するため、企業倫理綱領の整備、見直し等を行うとともに、取締役、執行役員及び使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての内部通報制度の、さらなる周知徹底を図るとともに、公益通報者の保護を図り、適法かつ公正な事業運営を図る。
2. 社長が指名した監査部門担当取締役の下に設置した監査部による業務のモニタリングを実施し、法令、定款及び社内規定に則り、妥当かつ合理的に実施されているかを調査し、社長に報告する。
3. 関連する法規の制定・改正があった場合は、必要な研修を実施する。
4. 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
5. 反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、またその活動を助長するような行為は行わない。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 株主総会議事録、取締役会議事録、常勤役員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報の取扱いについては、法令及び文書帳票保管及び処分規定に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間保存する。
2. 取締役及び監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. リスクマネジメント規定に基づき、リスク発生の防止及び損失の最小化のため、リスクカタログを作成し、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、評価、優先度の決定を実施し対応を図る。
2. 当社の経営または事業活動に重大な影響を与えると判断される突発的なリスク発生時には、危機管理委員会規定に基づき取締役社長が委員長として危機管理委員会を招集し、速やかに問題の解決にあたる。
3. 情報漏洩等による企業の信頼の喪失及び経済的損失を防止するため、企業機密管理規定及び運用細則に

基づき、当社が有する重要な情報を適切に管理する。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役職務権限規定等に基づき運営を行うとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する常務会・常勤役員会等の有効的活用、及び各部門の有効な連携の確保のための制度の整備、運用等を行う。
2. 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることで、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性の向上、コーポレートガバナンスのレベルアップを図る。
3. 取締役会における取締役等の指名及び報酬等の意思決定のプロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した結果を取締役に答申する。
4. 日常の職務遂行に際しては、職責権限規定等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び子会社と関連会社（以下、子会社等という）から成る企業集団の業務の適正を確保するため、またグループ間取引の適正を図るため、関係会社管理規定に基づき、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う管理部署を設置するとともに、適切な監視体制および報告体制を確保する。
2. すべてのステークホルダーとの信頼をさらに高めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、企業倫理綱領を子会社等の指針として積極的に展開する。
3. 子会社等は関係会社管理規定に従い、定期的に業務執行状況を当社に報告する。
4. 子会社等との会議を定期的実施し、子会社等の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
5. 関係会社管理規定に従い、子会社等に対し内部監査を行う。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを監査役から求められた場合、その人選にあたっては監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、事前に監査役と協議の上、決定し、その人事考課については常勤監査役が行う。
2. 監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の職務を補助する場合は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(チ) 取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等が監査役に報告をするための体制と、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 取締役、執行役員及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。
2. 取締役、執行役員及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社及び子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。
3. 当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は監査の実施にあたり必要と認めた時は、自らの判断で顧問弁護士や公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
2. 監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人及び内部監査部門と連携強化を図るとともに、会計監査人から会計監査内容について、また内部監査部門から内部監査の実施状況について報告を受ける。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、リスクの防止及び損失の最小化を目的としたリスクマネジメント規定に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクマネジメントに関する方針の策定、教育等を実施しました。また、リスクカタログの見直しを行い、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、再評価を実施いたしました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

ニ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行につき行った行為または不作為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為等は免責としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

チ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは機動的な配当政策の遂行を目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	材 木 正 己	1950年10月22日生	1971年3月 当社入社 1998年12月 ファスナー事業部技術部長 2002年4月 ファスナー事業部第二製造部長 2004年4月 ファスナー事業部 副事業部長 (製造担当) 2005年3月 取締役 2005年3月 ファスナー事業部副事業部長 兼第一製造部長 2006年2月 和光株式会社代表取締役社長 2009年3月 ファスナー事業部事業部長 2010年3月 常務取締役 2011年3月 代表取締役常務 2011年3月 ファスナー事業部門担当 2013年3月 代表取締役社長 (現任) 2022年3月 社長執行役員 (現任)	注3	74
代表取締役 専務執行役員 経営管理部門 (経営企画室・人事総務部・ グループ経営推進部) 担当 兼サステナビリティ推進室長	荒 賀 誠	1968年10月11日生	1991年4月 当社入社 2014年10月 企画室長兼内部統制推進部長 2015年10月 企画室長兼監査部長 2016年10月 経営企画室長兼監査部長 2018年3月 取締役 2018年3月 経営企画室長兼人事総務部長 兼監査部長 2018年10月 経営管理部門 (経営企画室・ 人事総務部) 担当兼人事総務部長 2019年3月 執行役員 経営管理部門 (経営企 画室・人事総務部・ダイバーシティ 推進室) 担当 2020年3月 常務取締役 2020年3月 常務執行役員 経営管理部門 (経 営企画室・グローバル戦略部・人 事総務部・ダイバーシティ推進 室) 担当 2021年3月 代表取締役常務 2021年3月 常務執行役員 経営管理部門 (経 営企画室・グローバル戦略部・人 事総務部・グループ経営推進部) 担当 2022年3月 代表取締役 (現任) 2022年3月 専務執行役員 経営管理部門 (経 営企画室・人事総務部・グループ 経営推進部) 担当兼サステナビリ ティ推進室長兼日東公進株式会 社代表取締役社長 (現任)	注3	17
取締役 執行役員 メディカル新規事業部 事業部長兼 研究開発部門担当兼 研究開発部長	上 嶋 伸 宏	1959年8月4日生	1986年11月 当社入社 2008年4月 旭和螺絲工業股份有限公司董事総 経理兼日東精密螺絲工業 (浙江) 有限公司董事長兼旭和投資股份有 限公司董事 2012年10月 ファスナー事業部品質管理部長 2015年3月 取締役 (現任) 2015年3月 ファスナー事業部副事業部長 兼製造部長 2016年3月 ファスナー事業部事業部長 兼品質管理部長 2017年3月 ファスナー事業部事業部長 2018年3月 支店管理部門担当兼東京支店長 2019年3月 執行役員 支店管理部門担当 兼東京支店長 2021年3月 執行役員 メディカル新規事業部 事業部長兼研究開発部門担当兼 研究開発部長 (現任)	注3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 制御システム 事業部 事業部長兼 生産技術部門担当	山 添 重 博	1960年2月15日生	1989年10月 当社入社 2011年4月 制御システム事業部製造部長 2014年10月 生産技術部長 2017年3月 取締役（現任） 2017年3月 制御システム事業部事業部長兼 生産技術部長 2019年3月 執行役員 制御システム事業部 事業部長兼生産技術部長 2020年3月 執行役員 制御システム事業部事 業部長兼生産技術部門担当 （現任）	注3	11
取締役 執行役員 財務部門担当兼 支店管理部門担当	松 本 真 一	1964年10月16日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 財務部長 2018年3月 取締役（現任） 2018年10月 財務部門担当 2019年3月 執行役員 財務部門担当 兼財務部長 2020年3月 執行役員 財務部門担当 兼監査部門担当 2021年3月 執行役員 財務部門担当兼 監査部門担当兼監査部長 2022年3月 執行役員 財務部門担当兼 支店管理部門担当（現任）	注3	9
取締役 執行役員 ファスナー事業部 事業部長	浅 井 基 樹	1967年1月14日生	1985年4月 当社入社 2013年10月 大阪支店 支店長 2015年4月 名古屋支店 支店長兼ファスナー 事業部販売部長 2018年4月 ファスナー事業部 副事業部長 2019年3月 執行役員 兼ファスナー事業部 副事業部長 2020年3月 執行役員 兼ファスナー事業部 事業部長（現任） 2022年3月 取締役（現任）	注3	6
取締役	塩 見 満	1962年7月29日生	1989年4月 当社入社 2002年7月 当社退社 2006年10月 弁護士登録（京都弁護士会） （現任） 塩見法律事務所設立（京都市） 2007年4月 塩見法律事務所移転（福知山市） （現任） 2008年3月 税理士登録（近畿税理士会） 2016年3月 当社取締役（現任） 2019年5月 株式会社さとう 監査役（現任） 2019年10月 社会福祉法人空心福祉会 理事 （現任） 2021年5月 舞鶴倉庫株式会社 監査役（現 任）	注3	15
取締役	平 尾 一 之	1951年5月29日生	1979年6月 京都大学工学部助手 1987年8月 京都大学工学部工業化学教室 助教授 1998年8月 京都大学工学研究科材料化学専攻 教授 2002年4月 京都大学附属福井謙一記念研究 センター副センター長 2006年12月 京都市イノベーションセンター長 2013年1月 京都大学ナノテクノロジーハブ 拠点長 2014年7月 京都グリーンケミカル・ネット ワーク会長（現任） 2017年3月 当社取締役（現任） 2017年4月 京都大学名誉教授・特任教授 （現任） 2017年4月 京都市成長産業創造センター センター長（現任） 2017年6月 日本セラミックス協会会長 2018年4月 京都市桂イノベーションセンター センター長（現任）	注3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	勝 見 九 重	1964年 9 月10日生	2000年 1 月 社会保険労務士登録 (大阪府社会保険労務士会) 2000年 1 月 勝見社会保険労務士事務所設立 (現任) 2005年 9 月 スリー・バイ・スリー設立 2007年 4 月 産業カウンセラー (財団法人産業 カウンセラー協会認定) (現任) 2007年 4 月 特定社会保険労務士登録 (京都府 社会保険労務士会) (現任) 2008年 4 月 キャリアコンサルタント (現任) 2019年 3 月 当社取締役 (現任) 2019年 7 月 株式会社スリー・バイ・スリー設 立 代表取締役 (現任)	注 3	0
監査役 (常勤)	北 谷 明	1960年12月25日生	1984年 4 月 当社入社 2005年10月 企画室長 2011年10月 企画室長兼内部統制推進部長 2014年10月 東京支店長 2018年 4 月 大阪支店長 2020年 3 月 監査部長 2021年 3 月 監査役 (現任)	注 4	15
監査役	溝 口 克 彦	1955年 6 月28日生	1979年 3 月 グンゼ株式会社入社 2004年 7 月 秘書室長 2008年10月 経営戦略部経営戦略室マネージャ ー 2009年11月 人事総務部総務サービスセンター マネージャー 2011年11月 人事総務部総務サービスセンター マネージャー兼 株式会社グンゼオフィスサービス 代表取締役社長 2013年 4 月 グンゼ株式会社執行役員 2013年 4 月 グンゼ開発株式会社代表取締役 社長 2017年 3 月 当社監査役 (現任) 2017年 4 月 グンゼ開発株式会社社長付 2017年 6 月 グンゼ株式会社監査役	注 5	3
監査役	多 賀 野 博 一	1957年11月8日生	1980年 4 月 株式会社京都銀行入行 2012年 6 月 執行役員 営業統轄部長 2013年 2 月 執行役員 営業統轄部長兼営業統 轄部阪神営業本部長 2013年 4 月 執行役員 営業統轄部長兼営業統 轄部阪神営業本部長兼営業統轄部 融資推進室長 2015年 6 月 執行役員 名古屋支店長 2017年 6 月 常務執行役員 大阪営業部長 2019年 6 月 京都クレジットサービス株式会社 代表取締役社長 (現任) 2020年 3 月 当社監査役 (現任) 2020年 6 月 京銀カードサービス株式会社 代表取締役社長 (現任)	注 6	1
計					173

(注) 1 取締役 塩見満、平尾一之及び勝見九重は、「社外取締役」であります。

(注) 2 監査役 溝口克彦及び多賀野博一は、「社外監査役」であります。

(注) 3 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 4 監査役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 5 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 6 監査役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
四 方 浩 人	1968年7月27日生	1995年4月	中小企業診断士登録（一般社団法人京都府中小企業診断協会） （現任）	—
		2006年6月	公認会計士登録 （日本公認会計士協会京滋会） （現任）	
		2007年11月	税理士登録（近畿税理士会） （現任）	
		2009年6月	一般社団法人京都府中小企業 診断協会常任理事（現任）	
		2011年7月	株式会社MHCアドバイザー サービス設立 代表取締役（現任）	
		2017年7月	MHC税理士法人設立 代表社員（現任）	
		2019年6月	日本公認会計士協会京滋会 副会長（現任）	
		2021年11月	株式会社パールトーン 監査役（現任）	

（注） 8 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は3名で、執行役員 石原雅和、執行役員海外管理部門担当兼グローバル戦略部長兼産機事業部海外販売部長 小雲康弘、執行役員産機事業部事業部長 桐村和也で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては、独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役塩見満氏は、弁護士及び税理士としての高度な専門的知見を有しており、当社の適切な情報開示と取締役会の透明性確保の役割を果たしていただけると判断し、選任しております。同氏は1989年4月から2002年7月まで当社の従業員でありましたが、現在は当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役平尾一之氏は、上場会社の経営に関与された経験はありませんが、多くの団体の筆頭者や大学教授としての豊富な経験を有しており、その知見を活かして、当社のサステナビリティ経営に基づくイノベーションと取締役会の透明性確保の役割を果たしていただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役勝見九重氏は、企業の経営戦略としてのメンタルヘルスやワークライフバランスを取り入れた人財コンサルティングを展開しており、当社の女性活躍促進を含む多様性の確保を前提とした人材戦略と取締役会の透明性確保の役割を果たしていただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役の当社株式の保有状況については、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。

社外監査役溝口克彦氏は、当社の株主であるグンゼ株式会社の前監査役であります。同氏は、当社の株式の2.91%を所有しておりますが、重要な取引関係はありません。また、社外監査役多賀野博一氏は、当社とは特記すべき関係に無い京都クレジットサービス株式会社及び京銀カードサービス株式会社の代表取締役社長であります。同氏は当社の取引銀行であり、当社の株式の4.99%を所有する株式会社京都銀行の出身者ですが、当社は総資産に占める同行からの借入金の割合が2%程度と低いうえに、複数の金融機関と取引をしており、資金繰りも順調であるため、当社は業務執行の決定の際に影響を受けていないことから、同氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。また、社外監査役の当社株式の保有状況については、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。なお、社外監査役と当社との間には、上記以外の特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会に出席し、より客観的な立場から、その経験と見識に裏付けられた発言を行う等、当社の取締役会としての業務執行監督機能の充実に努めております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から適宜情報の提供を受けるとともに、取締役会提出議案の事前監査を行い、取締役会ではその決議と意思決定の状況を監視し、必要に応じ意見を述べております。また代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役からは職務執行の報告を受けております。

また、毎期、会計監査人の監査計画の内容を聴取し、監査方針及び重点監査事項の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。

内部監査部門とは定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役は、その他社外監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠の監査役を1名選任しております。

独立役員に指定しております社外監査役溝口克彦氏は当社の株主であるグンゼ株式会社の監査役や関連会社の代表取締役を経験しており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、独立役員に指定しております社外監査役多賀野博一氏は当社とは特記すべき関係に無い京都クレジットサービス株式会社及び京銀カードサービス株式会社の代表取締役社長であり、金融機関での豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
大塚 芳邦	4	4
北谷 明	12	12
溝口 克彦	16	16
多賀野 博一	16	16

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。なお、監査役の大塚芳邦氏は2021年3月30日開催の第115期定時株主総会の終結時をもって辞任し、監査役の北谷明氏が選任され、就任いたしました。

監査役における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換等であります。

各監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。また会計監査人からは、適時に監査及びレビュー結果の報告及び説明を受け、意見交換を行っております。

常勤監査役は、取締役会や社内の重要会議に出席するほか、本社及び主要な事業所において業務、財産の状況を調査しております。また子会社に対しても随時訪問又面談し、事業の報告を求めるとともに、必要に応じ業務、財産の調査を行うなど、経営全般の立場から公平不偏の姿勢で監査を行っております。また、監査役会で社外監査役と情報共有による意思の疎通を図っております。

②内部監査の状況

内部監査部門（4名）が、監査計画に基づき、当社及びグループ各社を対象として内部監査を実施し、内部統制機能の充実を図っております。

監査役は内部監査部門と定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

また、監査役は毎期、会計監査人から監査計画の内容を聴取し、監査方針及び重点監査事項の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。会計監査人の監査に随時立会い、監査の方法等の検証を行っております。監査報告書の作成にあたっては、会計監査人の監査の概要及び監査方法とその結果について報告を受けるなど、会計監査の質的向上に注力しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC 京都監査法人

b. 継続監査期間

2012年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

中村 源

橋本 民子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査に必要とされる専門性、独立性を有していること、及び当社の事業活動に対する理解や海外子会社の会計監査人との連携体制などを総合的に勘案して監査法人を選定しており、PwC京都監査法人が適任であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人に関して、不再任または解任に相当する事項はなく、かつ会計監査が相当であると認めております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	8	28	8
連結子会社	—	—	—	—
計	28	8	28	8

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結連結会計年度ともに、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、M&Aに関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	5	—	3
計	—	5	—	3

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結連結会計年度ともに、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査法人が当社の監査上のリスクなどを踏まえた監査計画を基に算定した監査報酬案について、その適正性に検討を加えたうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

計画ベースでの監査時間当たり報酬の水準及び売上高に対する報酬比率等や他社水準との比較及び監査報酬の推移や監査法人と会社間の交渉経緯の聴取結果などを総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、役員賞与、株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うものとしております。

なお、2020年11月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、代表取締役1名、独立役員3名を構成員とした委員4名を選任いたしました。指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、役割、担当する職責等に応じて、会社の業績、社会水準、従業員給与等のバランスや当社の企業規模を勘案して決定するものとする。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取り組み状況、従業員への賞与の支給状況、ガバナンスの状況などを総合的に勘案して、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対するインセンティブを付与することを目的として導入しており、取締役に対して当社株式交付規定に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が設定する信託を通じて付与される株式報酬とする。

c. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほどに業績連動が高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	60%～80%	15%～25%	5%～15%
常務取締役	60%～80%	15%～25%	5%～15%
取締役	70%～90%	5%～15%	5%～15%

※業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等には株式報酬が含まれている。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会から答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

なお、株式報酬は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の監査役の報酬限度額は2007年3月29日開催の第101回定時株主総会において、年額50百万円と決議されており、その員数は4名以内とする旨を定款において定めております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	150	98	37	—	14	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	—	—	—	2
社外役員	22	22	—	—	—	5

- (注) 1. 上記には、2021年3月30日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる業績指標は、各事業年度の当社グループの連結営業利益達成度であり、その実績は、連結営業利益3,249百万円、連結営業利益率8.0%であります。当該指標を選択した理由は、当社グループにおける経営上の目標達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬にかかる指標に適していると判断したからであります。また、その業績連動報酬の額または算定方法は、「①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式報酬の割当の際の条件等は「①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。なお、当事業年度において株式の交付実績はありません。
4. 取締役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。また、上記報酬限度額とは別枠で、2017年3月30日開催の第111回定時株主総会の決議により、株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、5年間の信託期間を対象として合計225百万円としております。
5. 監査役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
6. 取締役会は、代表取締役社長材木正己に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況と各取締役の活動状況を把握できる立場である代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、今後の営業展開、事業上のシナジー等を総合的に勘案し、政策的に必要とされる株式を保有しており、保有株式については、原則として会計年度毎に経済合理性の視点も含めて取締役会において検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については、縮減していく方針であります。なお、上記の検証を取締役に実施し、全ての銘柄につ

いて保有の合理性を確認するとともに、売却する銘柄も確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	511,425
非上場株式以外の株式	5	71,892

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グンゼ(株)	10,100	10,100	経営交流、医療向け製品開発提携、地域 振興の協働等企業価値向上のための関係 強化	有
	40,804	33,936		
(株)鳥羽洋行	5,000	5,000	販売取引関係の強化	有
	13,340	12,795		
協立電機(株)	6,000	6,000	販売取引関係の強化	有
	13,212	12,330		
神鋼商事(株)	1,000	1,000	仕入取引関係の強化	有
	3,470	1,842		
(株)京都銀行	200	200	資金調達・運用先、情報収集先としての 関係強化	有
	1,066	1,074		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の
「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内
容」に記載の方法に基づき検証を実施しており、十分な保有合理性があると判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱京都銀行	116,000	116,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	618,280	622,920		
グンゼ㈱	44,000	44,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	177,760	147,840		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	190,000	190,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	118,731	86,659		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	20,000	20,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	76,860	63,540		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	6,700	6,700	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	26,418	21,359		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法に基づき検証を実施しており、十分な保有合理性があると判断しております。
- 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しております。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 4 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 9,287,052	※3 11,415,551
受取手形及び売掛金	※5 8,027,676	※5 8,577,471
電子記録債権	※5 2,515,482	※5 3,506,977
有価証券	—	391,926
商品及び製品	2,503,691	3,162,404
仕掛品	2,181,590	2,189,604
原材料及び貯蔵品	2,231,370	2,574,345
未収入金	724,253	646,769
その他	239,134	187,987
貸倒引当金	△5,722	△6,820
流動資産合計	27,704,529	32,646,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 3,618,797	※3 3,992,679
機械装置及び運搬具（純額）	※3 2,334,199	※3 2,808,414
土地	※3 5,285,690	※3 5,330,524
建設仮勘定	1,208,096	484,064
その他（純額）	※3 486,438	※3 476,330
有形固定資産合計	※1 12,933,221	※1 13,092,013
無形固定資産		
ソフトウェア	406,178	387,061
のれん	647,406	557,538
顧客関連資産	80,675	63,975
技術関連資産	271,950	242,550
その他	15,690	30,237
無形固定資産合計	1,421,900	1,281,362
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 1,820,031	※2, ※3 1,425,150
繰延税金資産	828,006	669,565
退職給付に係る資産	884,154	1,161,762
長期預金	80,000	80,000
その他	※3 551,433	※3 568,947
貸倒引当金	△1,000	△1,000
投資その他の資産合計	4,162,626	3,904,425
固定資産合計	18,517,748	18,277,801
資産合計	46,222,277	50,924,018

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 4,054,768	4,421,022
電子記録債務	※5 2,619,652	※5 3,648,408
短期借入金	※3, ※6, ※7 2,847,302	※3, ※6, ※7 2,610,540
未払金	237,115	298,624
未払法人税等	407,441	866,491
賞与引当金	182,064	213,525
その他	1,269,967	1,616,682
流動負債合計	11,618,312	13,675,295
固定負債		
長期借入金	※3 897,501	※3 758,233
役員退職引当金	83,992	96,755
役員株式給付引当金	40,488	55,213
繰延税金負債	437,701	409,695
退職給付に係る負債	2,681,596	2,685,480
その他	604,657	541,205
固定負債合計	4,745,937	4,546,584
負債合計	16,364,250	18,221,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,522,580	3,522,580
資本剰余金	2,637,467	2,674,370
利益剰余金	22,565,069	24,319,204
自己株式	△1,279,736	△1,254,713
株主資本合計	27,445,380	29,261,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86,514	100,776
為替換算調整勘定	△597,824	△196,858
退職給付に係る調整累計額	△65,749	86,075
その他の包括利益累計額合計	△577,058	△10,006
非支配株主持分	2,989,706	3,450,703
純資産合計	29,858,027	32,702,138
負債純資産合計	46,222,277	50,924,018

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	32,904,538	40,518,817
売上原価	※2 25,263,579	※2 30,233,349
売上総利益	7,640,959	10,285,467
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,337,228	※1, ※2 7,035,842
営業利益	1,303,731	3,249,625
営業外収益		
受取利息	35,582	28,528
受取配当金	16,418	12,519
受取賃貸料	93,995	92,213
為替差益	—	45,355
保険解約返戻金	61,651	—
スクラップ売却収入	15,271	40,914
持分法による投資利益	11,610	29,192
その他	146,793	130,588
営業外収益合計	381,325	379,314
営業外費用		
支払利息	23,246	20,358
賃貸収入原価	89,826	84,467
為替差損	80,693	—
その他	73,091	36,138
営業外費用合計	266,857	140,964
経常利益	1,418,199	3,487,975
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,686	※3 5,356
投資有価証券売却益	45,478	121,762
特別利益合計	47,164	127,119
特別損失		
固定資産処分損	※4 8,214	※4 8,800
投資有価証券売却損	103	—
減損損失	※5 97,413	—
特別損失合計	105,731	8,800
税金等調整前当期純利益	1,359,632	3,606,294
法人税、住民税及び事業税	473,637	1,069,901
法人税等調整額	△16,163	42,381
法人税等合計	457,474	1,112,282
当期純利益	902,157	2,494,012
非支配株主に帰属する当期純利益	137,244	293,671
親会社株主に帰属する当期純利益	764,912	2,200,340

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	902,157	2,494,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△63,102	15,321
為替換算調整勘定	△150,608	621,749
退職給付に係る調整額	12,190	151,824
持分法適用会社に対する持分相当額	4,042	1,346
その他の包括利益合計	※1 △197,477	※1 790,242
包括利益	704,680	3,284,254
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	601,613	2,767,392
非支配株主に係る包括利益	103,066	516,861

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,522,580	2,636,899	22,171,998	△1,288,779	27,042,698
当期変動額					
剰余金の配当			△371,841		△371,841
親会社株主に帰属する当期純利益			764,912		764,912
自己株式の取得				△894	△894
自己株式の処分		567		9,938	10,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	567	393,070	9,043	402,681
当期末残高	3,522,580	2,637,467	22,565,069	△1,279,736	27,445,380

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	143,993	△479,812	△77,940	△413,760	2,971,975	29,600,913
当期変動額						
剰余金の配当						△371,841
親会社株主に帰属する当期純利益						764,912
自己株式の取得						△894
自己株式の処分						10,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57,478	△118,011	12,190	△163,298	17,730	△145,567
当期変動額合計	△57,478	△118,011	12,190	△163,298	17,730	257,113
当期末残高	86,514	△597,824	△65,749	△577,058	2,989,706	29,858,027

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,522,580	2,637,467	22,565,069	△1,279,736	27,445,380
当期変動額					
剰余金の配当			△446,205		△446,205
親会社株主に帰属する当期純利益			2,200,340		2,200,340
自己株式の取得				△2,116	△2,116
自己株式の処分		32,849		27,139	59,988
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,054			4,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	36,903	1,754,134	25,023	1,816,061
当期末残高	3,522,580	2,674,370	24,319,204	△1,254,713	29,261,441

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	86,514	△597,824	△65,749	△577,058	2,989,706	29,858,027
当期変動額						
剰余金の配当						△446,205
親会社株主に帰属する当期純利益						2,200,340
自己株式の取得						△2,116
自己株式の処分						59,988
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,261	400,965	151,824	567,052	460,997	1,028,049
当期変動額合計	14,261	400,965	151,824	567,052	460,997	2,844,111
当期末残高	100,776	△196,858	86,075	△10,006	3,450,703	32,702,138

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,359,632	3,606,294
減価償却費	1,176,945	1,294,434
減損損失	97,413	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△64,904	25,347
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△42,497	20,972
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,226	△148,667
受取利息及び受取配当金	△52,001	△41,048
支払利息	23,246	20,358
持分法による投資損益 (△は益)	△11,610	△29,192
投資有価証券売却損益 (△は益)	△45,374	△121,762
固定資産処分損益 (△は益)	8,214	8,800
固定資産売却損益 (△は益)	△1,686	△5,356
売上債権の増減額 (△は増加)	1,466,251	△1,325,737
たな卸資産の増減額 (△は増加)	506,530	△917,252
仕入債務の増減額 (△は減少)	△637,304	1,298,259
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△31,548	113,778
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,340	34,038
その他	96,852	414,372
小計	3,841,593	4,247,638
利息及び配当金の受取額	53,146	42,828
利息の支払額	△23,252	△20,487
法人税等の支払額	△502,926	△619,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,368,561	3,650,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△463,647	△640,792
定期預金の払戻による収入	547,040	671,883
有形固定資産の取得による支出	△1,457,103	△922,543
有形固定資産の売却による収入	24,570	8,202
有形固定資産の除却による支出	△8,409	△8,800
投資有価証券の取得による支出	△4,734	△149,306
投資有価証券の売却による収入	110,938	3,600
投資有価証券の償還による収入	190,000	200,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,986,378	—
貸付けによる支出	△1,260	△44
貸付金の回収による収入	4,284	1,724
その他	△119,444	△157,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,164,145	△993,107

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△405,000	△229,000
長期借入れによる収入	395,294	118,038
長期借入金の返済による支出	△386,499	△265,068
自己株式の売却による収入	14,547	263,963
自己株式の取得による支出	△136	△447
配当金の支払額	△371,841	△446,205
非支配株主への配当金の支払額	△87,116	△95,657
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△21,600
その他	△31,182	△29,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	△871,934	△704,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45,162	184,226
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△712,681	2,136,268
現金及び現金同等物の期首残高	9,012,114	8,299,433
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,299,433	※1 10,435,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の26社であります。

日東公進株式会社
和光株式会社
東洋圧造株式会社
日東工具販売株式会社
株式会社ニッセイ
株式会社ファイン
東陽精工株式会社
株式会社協栄製作所
株式会社伸和精工
松浦屋株式会社
日東精工アナリテック株式会社
NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD.
PT. NITTO ALAM INDONESIA
旭和螺絲工業股份有限公司
香港和光精工有限公司
日東精密螺絲工業(浙江)有限公司
SHI-HO INVESTMENT CO., LTD.
VIETNAM WACOH CO., LTD.
THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO., LTD.
PT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING
NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD.
伸和精工(香港)有限公司
先端精密金属製品(深セン)有限公司
松浦屋香港有限公司
東莞和光汽車零配件有限公司

(2) 非連結子会社は次の1社であります。

日東精工SWIMMY株式会社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は次の1社であります。

九州日東精工株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社は次の6社であります。

九州日東精工香港有限公司
KYUSHU NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD.
Q-NT HONG KONG (CAMBODIA) CO., LTD.
九州日東貿易(大連)有限公司
台湾九州日東精工有限公司
Q-NITTO HONG KONG (VIETNAM) CO., LTD

持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

連結純損益(持分に見合う額)及び連結利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は以下のとおりであります。

製品・原材料・貯蔵品——主として、移動平均法

仕掛品——主として、先入先出法

産業機械の製品・仕掛品——個別法

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、在外連結子会社と1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～50年

機械装置及び運搬具………4年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

③ 役員退職引当金

一部の子会社は、役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

当社は、株式交付規定に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（５年～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 525,025千円

（注）当該投資有価証券（非上場株式）は、関係会社株式は含めておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する投資有価証券には、非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、１株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額での投資を行っているものが含まれております。当該非上場株式の評価に当たっては、超過収益力の毀損の有無の判定のため、株式取得時に見込んだ将来事業計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく株式価値の検討を実施しております。相応の超過収益力の毀損を反映したうえで実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、減損処理の要否を検討しております。

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来事業計画であり、その将来事業計画の重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 2019年７月４日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日 企業会計基準委員会）

委員会)

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期は、引き続き不透明な状況が継続すると見込まれるものの、各地域での感染拡大収束に伴い需要は徐々に回復していくと仮定し、有価証券の評価、のれんを含む固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	22,695,422千円	23,865,902千円

※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	215,520千円	243,690千円

※3 担保提供資産とその対応債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	70,527千円 (ー千円)	70,527千円 (ー千円)
土地	920,241 (767,000)	920,241 (767,000)
建物及び構築物	263,013 (254,485)	219,295 (211,819)
機械装置及び運搬具	302 (302)	0 (0)
その他	6,787 (0)	7,673 (0)
計	1,260,872 (1,021,788)	1,217,738 (978,819)

対応債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	305,030千円 (285,030千円)	239,992千円 (219,992千円)
長期借入金	201,680 (121,680)	131,688 (71,688)
計	506,710 (406,710)	371,680 (291,680)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	80,978千円	23,443千円
電子記録債権割引高	—	7,620

※5 決算期末日満期手形等の会計処理について

決算期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当連結会計年度末日満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	106,142千円	87,910千円
割引手形	—	2,775
電子記録債権	7,490	58,463
支払手形	10,488	—
電子記録債務	81,320	166,632

※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社1社（前連結会計年度は当社及び連結子会社2社）は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、金融機関4行（前連結会計年度は4行）と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	4,100,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	2,125,000	1,700,000
差引額	1,975,000	900,000

※7 当社及び連結子会社8社（前連結会計年度は当社及び連結子会社8社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行（前連結会計年度は12行）と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	3,405,000千円	3,755,000千円
借入実行残高	465,100	670,100
差引額	2,939,900	3,084,900

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運賃荷造費	745,295千円	911,420千円
従業員給料手当	1,804,189	1,978,596
従業員賞与金	355,387	432,689
賞与引当金繰入額	13,485	17,280
退職給付費用	113,518	125,271
役員退職引当金繰入額	16,018	12,763
役員株式給付引当金繰入額	14,952	14,725
減価償却費	239,406	257,409
開発試験研究費	430,375	541,658

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	630,876千円	715,104千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	388千円	2,186千円
工具、器具及び備品	1,297	3,169
合計	1,686	5,356

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	1,329千円	3,169千円
機械装置及び運搬具	3,730	1,893
工具、器具及び備品	1,250	3,644
無形固定資産	1,903	92
合計	8,214	8,800

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、固定資産の減損損失97,413千円を計上しており、その内容は次のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
貸与資産	群馬県桐生市	土地	97,413千円

(1) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、事業部門別にグルーピングし、貸与資産については個別物件単位でグルーピングしております。

(2) 減損損失に至った経緯

売却決定に伴い、帳簿価額を売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上したものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△36,574千円	18,286千円
組替調整額	△43,284	—
税効果調整前	△79,859	18,286
税効果額	16,756	△2,964
その他有価証券評価差額金	△63,102	15,321
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△150,608	621,749
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7,856	196,275
組替調整額	25,422	22,492
税効果調整前	17,566	218,768
税効果額	△5,375	△66,943
退職給付に係る調整額	12,190	151,824
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,042	1,346
その他の包括利益合計	△197,477	790,242

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,985,017	—	—	39,985,017
合計	39,985,017	—	—	39,985,017
自己株式				
普通株式 (注)	3,187,655	3,358	24,104	3,166,909
合計	3,187,655	3,358	24,104	3,166,909

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式161,111株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加3,358株は、単元未満株式の買取りによる増加310株及び持分法適用会社の当社株式の購入による増加3,048株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少24,104株は、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式の交付による減少14,567株及び売却による減少6,300株、単元未満株式の売渡による減少13株、連結子会社の当社株式の売却による減少3,224株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	223,105	6.00	2019年12月31日	2020年3月31日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	148,736	4.00	2020年6月30日	2020年9月8日

- (注) 1 2020年3月30日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式181,978株に対する配当金1,091千円が含まれております。
- 2 2020年8月12日取締役会決議による「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式161,111株に対する配当金644千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	167,327	利益剰余金	4.50	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式161,111株に対する配当金724千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,985,017	—	—	39,985,017
合計	39,985,017	—	—	39,985,017
自己株式				
普通株式 (注)	3,166,909	3,396	118,324	3,051,981
合計	3,166,909	3,396	118,324	3,051,981

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式161,111株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加3,396株は、単元未満株式の買取りによる増加747株及び持分法適用会社の当社株式の購入による増加2,649株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少118,324株は、単元未満株式の売渡による減少40株及び連結子会社の当社株式の売却による減少118,284株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	167,327	4.50	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	278,878	7.50	2021年6月30日	2021年9月8日

- (注) 1 2021年3月30日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式161,111株に対する配当金724千円が含まれております。
- 2 2021年8月10日取締役会決議による「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式161,111株に対する配当金1,208千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	316,057	利益剰余金	8.50	2021年12月31日	2022年3月31日

(注) 「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式161,111株に対する配当金1,369千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	9,287,052千円	11,415,551千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△987,619	△979,849
現金及び現金同等物	8,299,433	10,435,701

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により連結子会社となった日東精工アナリティック株式会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,973,454千円
固定資産	1,015,513
のれん	628,111
流動負債	△578,280
固定負債	△1,038,798
株式の取得価額	2,000,000
現金及び現金同等物	△13,621
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,986,378

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主に安全性の高い金融資産で運用することとしており、調達には主に銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また未収入金は、主にファクタリング方式により譲渡した売上債権等であり、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、その支払期日が1年以内となっております。

借入金の用途は、主に運転資金であります。借入金流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,287,052	9,287,052	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,027,676	8,027,676	—
(3) 電子記録債権	2,515,482	2,515,482	—
(4) 未収入金	724,253	724,253	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,076,485	1,079,248	2,763
(6) 長期預金	80,000	80,000	—
資産計	21,710,950	21,713,713	2,763
(1) 支払手形及び買掛金	4,054,768	4,054,768	—
(2) 電子記録債務	2,619,652	2,619,652	—
(3) 短期借入金	2,847,302	2,847,302	—
(4) 未払金	237,115	237,115	—
(5) 未払法人税等	407,441	407,441	—
(6) 長期借入金	897,501	897,501	—
負債計	11,063,781	11,063,781	—
デリバティブ取引(※)	△3,408	△3,408	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,415,551	11,415,551	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,577,471	8,577,471	—
(3) 電子記録債権	3,506,977	3,506,977	—
(4) 未収入金	646,769	646,769	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,048,360	1,049,187	826
(6) 長期預金	80,000	80,000	—
資産計	25,275,130	25,275,956	826
(1) 支払手形及び買掛金	4,421,022	4,421,022	—
(2) 電子記録債務	3,648,408	3,648,408	—
(3) 短期借入金	2,610,540	2,610,540	—
(4) 未払金	298,624	298,624	—
(5) 未払法人税等	866,491	866,491	—
(6) 長期借入金	758,233	758,233	—
負債計	12,603,320	12,603,320	—
デリバティブ取引(※)	△3,803	△3,803	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(6) 長期預金

長期預金の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	528,025	525,025
関連会社株式	215,520	243,690

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,287,052	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,027,676	—	—	—
電子記録債権	2,515,482	—	—	—
未収入金	724,253	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	250,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	—	500,000	—	—
長期預金	—	80,000	—	—
合計	20,554,464	830,000	—	—

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,415,551	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,577,471	—	—	—
電子記録債権	3,506,977	—	—	—
未収入金	646,769	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	140,000	250,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	250,000	—	—	—
長期預金	—	80,000	—	—
合計	24,536,769	330,000	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,599,100	—	—	—	—	—
長期借入金	248,202	215,888	197,520	142,564	127,309	214,220
合計	2,847,302	215,888	197,520	142,564	127,309	214,220

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,370,100	—	—	—	—	—
長期借入金	240,440	222,072	167,116	151,861	65,784	151,400
合計	2,610,540	222,072	167,116	151,861	65,784	151,400

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	250,000	252,763	2,763
	(3) その他	—	—	—
	小計	250,000	252,763	2,763
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		250,000	252,763	2,763

当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	250,000	252,468	2,468
	(3) その他	—	—	—
	小計	250,000	252,468	2,468
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	143,178	141,536	△1,641
	(3) その他	—	—	—
	小計	143,178	141,536	△1,641
合計		393,178	394,004	826

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	294,851	159,779	135,071
	(2) 債券	201,242	200,000	1,242
	(3) その他	—	—	—
	小計	496,093	359,779	136,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,896	55,810	△17,913
	(2) 債券	292,495	300,000	△7,504
	(3) その他	—	—	—
	小計	330,392	355,810	△25,418
合計		826,485	715,590	110,895

(注) 「債券」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差益7,958千円を営業外収益のその他に計上しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	299,419	141,598	157,820
	(2) 債券	200,520	200,000	520
	(3) その他	—	—	—
	小計	499,939	341,598	158,340
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	105,248	127,486	△22,238
	(2) 債券	49,995	50,000	△5
	(3) その他	—	—	—
	小計	155,243	177,486	△22,243
合計		655,182	519,085	136,096

(注) 「債券」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差益6,777千円を営業外収益のその他に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	110,945	45,478	103
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	110,945	45,478	103

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	192,095	121,762	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	192,095	121,762	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	72,022	—	△3,412	△3,412
	米ドル	55,586	—	4	4
合計		127,609	—	△3,408	△3,408

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	64,586	—	△2,586	△2,586
	米ドル	95,377	—	△1,217	△1,217
合計		159,964	—	△3,803	△3,803

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

前連結会計年度 (2020年12月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項 (有価証券関係) の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項 (有価証券関係) の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。このうち当社及び国内連結子会社1社は、複数事業主による確定給付企業年金制度を採用しており、当制度につきましては、2. 確定給付制度に含めて記載しております。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,704,481千円	5,861,065千円
勤務費用	306,189	288,081
利息費用	5,224	5,223
数理計算上の差異の発生額	2,176	△9,823
退職給付の支払額	△354,426	△340,073
企業結合の影響による増加額	197,420	—
退職給付債務の期末残高	5,861,065	5,804,472

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	4,041,409千円	4,063,623千円
期待運用収益	56,678	59,960
数理計算上の差異の発生額	△5,680	186,451
事業主からの拠出額	108,301	150,224
退職給付の支払額	△137,085	△179,505
年金資産の期末残高	4,063,623	4,280,753

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,179,469千円	3,118,991千円
年金資産	△4,063,623	△4,280,753
	△884,154	△1,161,762
非積立型制度の退職給付債務	2,681,596	2,685,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,797,442	1,523,718
退職給付に係る資産	△884,154	△1,161,762
退職給付に係る負債	2,681,596	2,685,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,797,442	1,523,718

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	306,189千円	288,081千円
利息費用	5,224	5,223
期待運用収益	△56,678	△59,960
数理計算上の差異の費用処理額	25,422	22,492
確定給付制度に係る退職給付費用	280,158	255,837

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△17,566千円	△218,768千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	94,740千円	△124,028千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	19%	22%
株式	39	40
一般勘定	15	11
その他	27	27
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度24%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.2%	2.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35,768千円、当連結会計年度36,981千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	779,340千円	676,133千円
土地・建物評価損	99,516	98,678
たな卸資産評価損	52,692	45,595
役員退職引当金	8,511	10,665
未払事業税	26,889	55,426
賞与引当金	39,993	40,156
投資有価証券評価損	21,141	21,141
税務上の繰越欠損金(注) 2	48,655	21,669
その他	123,520	70,510
繰延税金資産小計	1,200,261	1,039,975
評価性引当額(注) 1	△116,495	△116,161
繰延税金資産合計	1,083,766	923,814
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	363,877	357,930
企業結合により識別された無形資産	107,903	93,796
土地評価益	98,265	98,265
その他有価証券評価差額金	52,582	36,905
在外子会社の留保利益	14,191	23,951
その他	56,642	53,095
繰延税金負債合計	693,461	663,944
繰延税金資産の純額	390,304	259,869

(注) 1 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	48,655	48,655
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	48,655	(b) 48,655

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	21,669	21,669
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	21,669	(b) 21,669

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
のれん償却額	1.6	—
住民税均等割	1.1	—
税率差異	△0.5	—
税務上の繰越欠損金	2.7	—
試験研究費特別控除額	△1.4	—
在外子会社の留保利益	△0.3	—
その他	△0.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別に事業部門を置く組織形態をとっており、各事業部門は取り扱う製品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ファスナー」、「産機」、「制御」及び「メディカル」の4つを報告セグメントとしております。

「ファスナー」は、工業用ファスナーやねじ製造用工具等の金属製品を生産しております。「産機」は、自動ねじ締め機、自動組立機械等の一般機械器具を生産しております。「制御」は、流量計、計測・計装システム品、地盤調査機及び分析・計測機器等を生産しております。「メディカル」は、医療機器を生産しております。

当連結会計年度より、従来「ファスナー」セグメントに含まれていた「メディカル」セグメントについて、新たな事業の柱としての将来の量的重要性及び質的重要性を鑑み、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ファスナー	産機	制御	メディカル	計		
売上高							
外部顧客への売上高	23,366,111	5,454,288	4,010,811	73,328	32,904,538	—	32,904,538
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	23,366,111	5,454,288	4,010,811	73,328	32,904,538	—	32,904,538
セグメント利益又は損失 (△)	557,728	911,921	△164,360	△1,557	1,303,731	—	1,303,731
セグメント資産	27,711,628	5,887,656	2,993,109	9,635	36,602,030	9,620,247	46,222,277
その他の項目							
減価償却費	894,267	163,867	118,810	—	1,176,945	—	1,176,945
のれんの償却額	27,056	—	47,108	—	74,164	—	74,164
持分法適用会社への投資額	205,520	—	—	—	205,520	—	205,520
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	951,658	139,621	39,393	—	1,130,674	183,324	1,313,999

(注) 1. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに分配しない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに分配しない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ファスナー	産機	制御	メディカル	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,896,709	7,182,078	5,416,200	23,828	40,518,817	—	40,518,817
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	27,896,709	7,182,078	5,416,200	23,828	40,518,817	—	40,518,817
セグメント利益又は損失 (△)	1,545,730	1,608,197	156,771	△61,074	3,249,625	—	3,249,625
セグメント資産	30,450,339	6,581,613	3,234,504	23,721	40,290,179	10,633,839	50,924,018
その他の項目							
減価償却費	985,465	139,519	169,449	—	1,294,434	—	1,294,434
のれんの償却額	27,056	—	62,811	—	89,867	—	89,867
持分法適用会社への投資額	233,690	—	—	—	233,690	—	233,690
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	899,361	52,205	159,554	—	1,111,121	60,039	1,171,160

- (注) 1. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに分配しない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに分配しない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
24,423,435	7,007,689	1,473,414	32,904,538

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
10,186,434	2,721,371	25,416	12,933,221

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
29,786,385	8,599,584	2,132,847	40,518,817

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
10,088,364	2,983,359	20,290	13,092,013

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	ファスナー	産機	制御	メディカル	全社・消去	合計
減損損失	97,413	—	—	—	—	97,413

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	ファスナー	産機	制御	メディカル	全社・消去	合計
当期償却額	27,056	—	47,108	—	—	74,164
当期末残高	66,403	—	581,003	—	—	647,406

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	ファスナー	産機	制御	メディカル	全社・消去	合計
当期償却額	27,056	—	62,811	—	—	89,867
当期末残高	39,346	—	518,192	—	—	557,538

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	729.76円	792.01円
1株当たり当期純利益	20.78円	59.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,858,027	32,702,138
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,989,706	3,450,703
(うち非支配株主持分)(千円)	(2,989,706)	(3,450,703)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,868,321	29,251,434
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	36,818,108	36,933,036

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	764,912	2,200,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(千円)	764,912	2,200,340
普通株式の期中平均株式数(株)	36,805,455	36,902,489

3. 当社は「役員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度161,111株、当連結会計年度161,111株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度173,082株、当連結会計年度161,111株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、ケーエム精工株式会社の株式を取得し、ケーエム精工株式会社及び株式会社ピニングを子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

ケーエム精工株式会社は、ボルト・ナット、冷間圧造パーツ、各種ファスナーの設計、製造、販売を手掛けております。主に自動車業界や建築業界の優良企業や海外企業との取引実績をもち、幅広く安定した顧客基盤を有しております。当社のファスナー事業と同じ領域でありながら、当社とは異なるナットやねじ製品を強みとしており、互いの販路活用や製品開発ならびに製造の協働など、事業のシナジー効果を発揮することで、お客様の課題解決に幅広く応え、企業価値向上に貢献するものと考えております。株式会社ピニングはケーエム精工株式会社の製品の海外向け販売を行っております。

(2) 株式取得の相手先の概要

- ① 氏名 北井敬人、北井啓之、その他親族
- ② 住所 個人情報保護法を鑑み、非開示とさせていただきます。
- ③ 上場会社と当該個人の関係 特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(3) 取得する相手会社の名称、事業内容、規模

- ① 名称 ケーエム精工株式会社
- ② 事業内容 ねじ、ナットの設計、製造、販売
- ③ 資本金 45,000千円

(4) 株式取得の時期

2022年4月1日(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得株式数 90,000株
- ② 取得価額 取得価額の算定にあたっては、弁護士の有資格者及び公認会計士の有資格者の意見、デューデリジェンスの結果及び第三者による株価算定の結果等を考慮して決定しておりますが、相手方と秘密保持契約を締結しているため、取得価額については非開示とさせていただきます。
- ③ 取得後の持分比率 100.0%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

なお、株式会社ピニングの全株式200株は、本株式譲渡実行前にケーエム精工株式会社が取得し、ケーエム精工株式会社の100%子会社となる予定にしております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,599,100	2,370,100	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	248,202	240,440	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	27,179	53,779	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	897,501	758,233	0.4	2023年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	341,898	268,155	—	2023年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,113,881	3,690,708	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料の総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	222,072	167,116	151,861	65,784
リース債務	49,947	42,103	37,622	33,224

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,684,399	20,252,533	30,227,849	40,518,817
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	868,129	2,131,776	2,959,516	3,606,294
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	448,896	1,231,947	1,807,170	2,200,340
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	12.19	33.41	48.98	59.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.19	21.20	15.57	10.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,516,016	5,602,810
受取手形	※1, ※2 1,823,519	※1, ※2 2,123,984
売掛金	※1 2,381,853	※1 2,589,006
電子記録債権	※1 1,703,178	※1 2,300,784
有価証券	—	341,926
商品及び製品	606,745	850,895
仕掛品	1,427,539	1,289,617
原材料及び貯蔵品	1,052,202	1,039,443
前払費用	8,078	9,328
未収入金	※1 463,138	※1 369,425
その他	※1 21,679	※1 32,308
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	14,002,954	16,548,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,395,178	1,364,474
構築物	236,900	214,258
機械及び装置	909,091	1,048,167
車両運搬具	25,882	20,293
工具、器具及び備品	174,229	141,582
土地	3,524,793	3,524,793
建設仮勘定	405,998	423,609
有形固定資産合計	6,672,074	6,737,179
無形固定資産		
ソフトウェア	107,098	77,483
その他	6,019	25,024
無形固定資産合計	113,118	102,508
投資その他の資産		
投資有価証券	1,127,264	835,084
関係会社株式	6,405,450	6,427,050
長期貸付金	※1 521,200	※1 484,700
長期前払費用	7,907	3,800
繰延税金資産	474,759	438,256
前払年金費用	791,539	869,835
その他	169,557	143,865
貸倒引当金	△1,000	△1,000
投資その他の資産合計	9,496,678	9,201,592
固定資産合計	16,281,871	16,041,280
資産合計	30,284,825	32,589,810

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,756	18,075
買掛金	※1 1,217,488	※1 1,019,491
電子記録債務	※1,※2 1,988,279	※1,※2 2,564,141
短期借入金	※1,※3 1,432,000	※1,※3 1,432,000
未払金	※1 208,917	※1 217,055
未払法人税等	243,902	507,194
未払消費税等	25,499	158,652
未払費用	285,006	298,059
預り金	※1 63,394	※1 90,909
賞与引当金	49,500	55,780
その他	※1 165,172	※1 310,365
流動負債合計	5,687,917	6,671,726
固定負債		
退職給付引当金	1,771,845	1,756,064
役員株式給付引当金	40,488	55,213
長期預り保証金	84,248	84,325
その他	61,462	54,639
固定負債合計	1,958,044	1,950,243
負債合計	7,645,962	8,621,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,522,580	3,522,580
資本剰余金		
資本準備金	880,645	880,645
その他資本剰余金	1,647,148	1,647,158
資本剰余金合計	2,527,793	2,527,803
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金	145,000	145,000
買換資産圧縮積立金	382,392	380,304
別途積立金	14,700,000	15,700,000
繰越利益剰余金	2,567,107	2,889,339
利益剰余金合計	17,794,499	19,114,644
自己株式	△1,225,261	△1,225,692
株主資本合計	22,619,611	23,939,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,252	28,504
評価・換算差額等合計	19,252	28,504
純資産合計	22,638,863	23,967,840
負債純資産合計	30,284,825	32,589,810

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※4 14,188,625	※4 17,615,870
売上原価	※4 10,889,638	※4 13,051,068
売上総利益	3,298,987	4,564,802
販売費及び一般管理費	※1, ※4 2,283,621	※1, ※4 2,448,678
営業利益	1,015,365	2,116,124
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※4 295,144	※4 234,449
受取賃貸料	※4 110,967	※4 111,514
為替差益	—	6,831
その他	※4 57,887	※4 66,678
営業外収益合計	463,999	419,473
営業外費用		
支払利息	※4 3,366	※4 3,149
賃貸収入原価	104,881	98,603
為替差損	9,358	—
その他	4,624	3,071
営業外費用合計	122,230	104,825
経常利益	1,357,134	2,430,773
特別利益		
固定資産売却益	※2 179	※2 1,219
投資有価証券売却益	43,388	600
特別利益合計	43,568	1,819
特別損失		
固定資産処分損	※3 1,852	※3 5,911
特別損失合計	1,852	5,911
税引前当期純利益	1,398,850	2,426,681
法人税、住民税及び事業税	301,424	624,489
法人税等調整額	40,436	35,840
法人税等合計	341,861	660,329
当期純利益	1,056,988	1,766,351

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3, 522, 580	880, 645	1, 647, 147	2, 527, 792	145, 000	384, 595	13, 700, 000	2, 879, 756	17, 109, 352
当期変動額									
剰余金の配当								△371, 841	△371, 841
当期純利益								1, 056, 988	1, 056, 988
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
買換資産圧縮積立金の取崩						△2, 203		2, 203	－
別途積立金の積立							1, 000, 000	△1, 000, 000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	1	1	－	△2, 203	1, 000, 000	△312, 649	685, 147
当期末残高	3, 522, 580	880, 645	1, 647, 148	2, 527, 793	145, 000	382, 392	14, 700, 000	2, 567, 107	17, 794, 499

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,235,063	21,924,661	81,446	81,446	22,006,107
当期変動額					
剰余金の配当		△371,841			△371,841
当期純利益		1,056,988			1,056,988
自己株式の取得	△136	△136			△136
自己株式の処分	9,938	9,939			9,939
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△62,194	△62,194	△62,194
当期変動額合計	9,802	694,950	△62,194	△62,194	632,755
当期末残高	△1,225,261	22,619,611	19,252	19,252	22,638,863

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,522,580	880,645	1,647,148	2,527,793	145,000	382,392	14,700,000	2,567,107	17,794,499
当期変動額									
剰余金の配当								△446,205	△446,205
当期純利益								1,766,351	1,766,351
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
買換資産圧縮積立金の取崩						△2,087		2,087	－
別途積立金の積立							1,000,000	△1,000,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	9	9	－	△2,087	1,000,000	322,232	1,320,145
当期末残高	3,522,580	880,645	1,647,158	2,527,803	145,000	380,304	15,700,000	2,889,339	19,114,644

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,225,261	22,619,611	19,252	19,252	22,638,863
当期変動額					
剰余金の配当		△446,205			△446,205
当期純利益		1,766,351			1,766,351
自己株式の取得	△447	△447			△447
自己株式の処分	16	26			26
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,252	9,252	9,252
当期変動額合計	△430	1,319,724	9,252	9,252	1,328,976
当期末残高	△1,225,692	23,939,335	28,504	28,504	23,967,840

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を決算日の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は以下のとおりであります。

(1) 製品・原材料・貯蔵品——移動平均法

(2) 仕掛品——先入先出法

(3) 産業機械の製品・仕掛品——個別法

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3年～50年

機械及び装置… 5年～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌事業年度から処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 511,425千円

（注）当該投資有価証券（非上場株式）は、関係会社株式は含めておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）非上場株式の評価」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期は、引き続き不透明な状況が継続すると見込まれるものの、各地域での感染拡大収束に伴い需要は徐々に回復していくと仮定し、有価証券の評価、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	1,282,227千円	1,395,683千円
長期金銭債権	521,200	484,700
短期金銭債務	793,054	854,059

※ 2 決算期末日満期手形等の会計処理について

決算期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当事業年度末日満期手形等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	51,932千円	51,901千円
電子記録債務	76,741	86,674

※ 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の安定的な調達を可能とするため、金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,100,000
差引額	1,900,000	900,000

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	855,000千円	855,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	855,000	855,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運賃荷造費	330,667千円	398,958千円
従業員給料手当	512,996	487,040
従業員賞与金	134,964	174,090
福利厚生費	199,074	204,854
賞与引当金繰入額	14,235	15,830
退職給付費用	82,800	76,504
役員株式給付引当金繰入額	14,952	14,725
減価償却費	53,464	47,366
賃借料	90,530	90,750
開発試験研究費	229,541	277,018

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械及び装置	179千円	849千円
車両運搬具	—	369
計	179	1,219

※3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(1) 建物	365千円	3,014千円
(2) 構築物	—	0
(3) 機械及び装置	195	1,407
(4) 車両運搬具	1,291	0
(5) 工具、器具及び備品	0	1,490
計	1,852	5,911

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,618,086千円	2,960,886千円
仕入高	1,709,112	2,059,576
営業取引以外の取引による取引高	355,530	300,178

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,420,050千円、関連会社株式7,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,398,450千円、関連会社株式7,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	540,893千円	493,317千円
関係会社株式評価損	143,939	143,939
たな卸資産評価損	29,946	25,338
未払役員退職慰労金	11,119	11,119
役員株式給付引当金	12,389	16,895
投資有価証券評価損	18,756	18,756
その他	58,035	68,617
繰延税金資産小計	815,079	777,984
評価性引当額	△169,901	△169,568
繰延税金資産合計	645,178	608,416
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	168,605	167,684
その他有価証券評価差額金	1,813	2,475
繰延税金負債合計	170,418	170,160
繰延税金資産の純額	474,759	438,256

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1	△2.6
住民税均等割	0.6	0.3
試験研究費特別控除額	△1.3	△1.4
その他	△0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	27.2

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	1,395,178	64,454	0	95,157	1,364,474	5,372,788
	構 築 物	236,900	3,800	0	26,442	214,258	829,559
	機械及び装置	909,091	392,593	1,307	252,209	1,048,167	8,122,170
	車両運搬具	25,882	1,340	0	6,928	20,293	60,256
	工具、器具及び備品	174,229	44,622	965	76,304	141,582	1,224,207
	土 地	3,524,793	—	—	—	3,524,793	—
	建設仮勘定	405,998	519,675	502,065	—	423,609	—
	計	6,672,074	1,026,485	504,337	457,042	6,737,179	15,608,981
無形固定資産	ソフトウェア	107,098	1,788	—	31,403	77,483	—
	その他	6,019	19,005	—	—	25,024	—
	計	113,118	20,793	—	31,403	102,508	—

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ねじ製造用機械の取得など、ファスナー事業に関するもの 823,876千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,000	2,000	2,000	2,000
賞与引当金	49,500	55,780	49,500	55,780
役員株式給付引当金	40,488	14,725	—	55,213

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 以下の算出により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは売渡した単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取価格または売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nittoseiko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第115期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年3月31日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第116期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日近畿財務局長に提出
（第116期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日近畿財務局長に提出
（第116期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年4月2日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月31日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 橋 本 民 子 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価 （【注記事項】（重要な会計上の見積り）非上場株式の評価、（金融商品関係） 2. 金融商品の時価等に関する事項（注） 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループが2021年12月31日現在連結貸借対照表に計上する投資有価証券1,425,150千円には、非上場株式525,025千円が含まれており、投資有価証券の36%を占める。 会社グループが保有する投資有価証券には、非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額での投資を行っているものが含まれている。 当該非上場株式の評価に当たっては、超過収益力の毀損の有無の判定のため、株式取得時に見込んだ将来事業計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく株式価値の検討を実施しており、相応の超過収益力の毀損を反映したうえで実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、減損処理の要否を検討している。 当該非上場株式の評価における重要な見積りは各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来事業計画であり、その将来事業計画の重要な仮定は将来売上高の成長率である。 将来売上高の成長率は経営環境の変化による見積りの不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、非上場株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の理解及び評価 ・非上場株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。 （2）非上場株式の評価の妥当性の検討 ・非上場株式の評価に使用した将来利益計画の妥当性を検討した。 － 重要な仮定について経営者に質問した。 － 重要な仮定である将来売上高の成長率についての見積りと実績の比較分析を実施した。 － 実績値について基礎情報との突合を実施し、取得時の将来利益計画との比較分析を実施した。 ・インカムアプローチの評価技法に基づく株式価値の検討結果について、当監査法人の評価専門家を関与させて検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東精工株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東精工株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについ

て合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 橋 本 民 子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価

（【注記事項】（重要な会計上の見積り）非上場株式の評価）

会社が2021年12月31日現在貸借対照表に計上する投資有価証券835,084千円には、非上場株式511,425千円が含まれており、投資有価証券の61%を占める。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（非上場株式の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響

響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 材木 正己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) 日東精工株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社名古屋支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 社長執行役員 材木正己は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社13社並びに持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 材木 正己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) 日東精工株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社名古屋支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長材木正己は、当社の第116期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。